

河合町議会会議録

令和6年 6月12日 開会

河合町議会

令和6年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （6月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
佐藤利治	3
長谷川伸一	25
岡田康則	49
杵本貴司	58
○散会の宣告	77
○署名議員	79

令和 6 年 6 月 1 2 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

令和6年第2回（6月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年6月12日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	杵 本 貴 司	2 番	常 盤 繁 範
3 番	梅 野 美智代	4 番	佐 藤 利 治
5 番	中 山 義 英	6 番	坂 本 博 道
7 番	長谷川 伸 一	8 番	杵 本 光 清
9 番	大 西 孝 幸	10 番	馬 場 千恵子
11 番	岡 田 康 則	12 番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	上 村 卓 也
福 祉 部 長	浮 島 龍 幸	生活環境部長	佐 藤 桂 三
まちづくり 推 進 部 長	中 島 照 仁	教育委員会 教育振興部長	中 尾 勝 人
総 務 部 次 長	小 野 雄 一 郎	政策調整課長	岡 田 健 太 郎
総 務 課 長	西 村 直 貴	財 政 課 長	松 本 武 彦
税 務 課 長	木 村 浩 章	住民福祉課長	古 谷 真 孝
福祉政策課長	浦 達 三	環境対策課長	内 野 悦 規
住 宅 課 長	森 川 泰 典	建 設 課 長	吉 田 和 彦

観光振興課長 桐 原 麻以子

上下水道課長 上 原 郁 夫

教育総務課長 川 村 大 輔

生涯学習課長 吉 川 浩 行

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀

主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

令和6年第2回定例会を再開いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承くださいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきますので、その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、終わらせていただきたいと思います。

本日の質問は、順番6番から9番の方の質問です。

それでは、質問を許します。

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 6番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

今日は13時、14時に32度、31度の予報が出ております。理事者の皆様におきましては、す

がすがしいご答弁を期待しております。

今日は夏に向けての暑さ対策と選挙投票所で障害等をお持ちの方のサポート、最後に、小中学校の体育館のエアコン設置について、3点を質問いたします。

本年も酷暑が予報されておりますが、暑さ対策への河合町の新たな取組、対策があれば、下記の内容で教えてください。

町職員への対策、子供たち通学時の対策、1人でお暮らしの高齢者世帯への対策、また、消防団や民生児童委員等、日頃からご協力いただいております各種団体の皆様の命を守るため、どのような対策を河合町は講じていくのか教えてください。

選挙時に投票所で、お身体の不自由なお方へ投票支援カードやコミュニケーションボードを採用していただき、少しでも気軽に投票ができるようにしていきたい。多くの各市町村が現在取り組まれておりますが、河合町の現状と次の選挙までに検討していることはありますか。

災害時、河合町の総合福祉会館豆山の郷での避難所開設は見てまいりましたが、このたび三小跡地にエアコン完備の体育館がリニューアルされました。平時にはスポーツを、災害時には多くの住民が避難できるようになりました。素晴らしいことだと思います。改めて確認いたします。

今想定されている中央構造線断層帯での地震で家屋が被災し、避難を必要とされる想定人数は何人ですか。また、各地で進められている小中学校の体育館へのエアコン設置を検討する必要に迫られると思いますが、河合町ではどのような施策を講じていきますか。

以上3点でございます。再質問については自席にて行います。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） それでは、まず1点目にご質問いただきました河合町の住民を守るための暑さ対策という部分の新たな取組ということで、町職員への対策の部分についてお答え申し上げます。

新たな取組というのは今のところない状況ではございますが、その対策といたしましては、熱中症警戒アラート発表など炎天下での作業となるおそれがある場合には、業務内容の変更、制限や作業時刻及び時間の調整、複数人での対応等、職員それぞれでも自身を守る対策を取るよう注意喚起を実施しておるところでございます。

そして、次に、2点目にご質問いただいております誰もが気軽に選挙へという部分につい

てお答え申し上げます。

現在各投票所においては、ご高齢の方や障害をお持ちの方の投票の便宜を図るために点字用の投票用紙、拡大鏡、そして、拡大文字による候補者名簿などへの対応を行っておるところではございますが、議員がお述べの投票支援カードやコミュニケーションボードといったツールについては、現在導入はしておりません。

今後、多くの選挙人が気軽に投票していただけるよう、なるべく早期に実施できるよう、選挙管理委員の意見も伺いながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上となります。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、1つ目、河合町の住民を守るための暑さ対策についての通学時の暑さ対策について答弁させていただきます。

通学時の暑さ対策につきましては、第三小学校の統合により通学距離が延びたことに伴い、まほろばホールで休憩できることを周知し、通学時に熱中症や体調不良等の児童に対して暑さ対策を講じております。

また、奈良ニッセイエデンの園にも熱中症等で助けを求めてきた児童に対し対応していただくようお願いをしたところ、快く承諾をいただいているところでございます。

各小学校に応じて、例えば小まめに水分を補給する、学校が給水ポイントを指定していたりしております。ネッククーラーを首にかけ、また、日傘を差すといった暑さ対策を行っているところでございます。

今後は、気象庁と環境省が発表している熱中症予防情報サイトで、前日から熱中症警戒アラート、特に暑くなると予想された日をしっかりと確認しながら、前日から学校のほうには周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 私のほうも同じく河合町の住民を守るための暑さ対策について、1つ目、民生児童委員の対策についてと独居高齢者対策についての質問をいただいております。

まず、民生児童委員の方々については、暑い日は活動を涼しい朝や夕方等に行うことで、個々で判断して活動されております。

続きまして、独居高齢者の対策ですが、熱中症対策は高齢者に限らず全ての住民に関わる
こととなることで、熱中症の危険性については今までどおり広報等で対象者を限定せず啓発
に努めたいと思います。また、民生委員が高齢者宅を訪問する際には、熱中症対策なども含
めてお声がけいただいております。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは1つ目の暑さ対策ということと、3つ目、地震を想
定した快適な避難所ということでお答えさせていただきます。

まず1つ目、暑さ対策ですけれども、消防団への暑さということでお答えさせていただきます。

昨年9月議会一般質問でもいただいていることを踏まえ、例えば例年8月に実施しており
ました消防団の訓練を今年度は5月に見直しを行いました。また、訓練中の休憩時間や休憩
の回数を増やすことや配付する飲物をお茶からスポーツ飲料に変更するなど、熱中症対策を
実施してまいりたいと考えております。

続いて、3つ目でございます。地震を想定した快適な避難所へということでございます。

避難者想定人数につきましては約6,000人を想定しております。そのうち避難所避難者想
定人数は約3,500人を想定しております。

また、避難所へのエアコン設置につきましても、中長期的な財政状況を勘案して判断する
ことになると考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず職員をどう守るかという点について議論してまいります。

まず、対策が河合町で必要なのか、今以上の対策が不必要なのか、私は心配して対策が必
要と述べておりますが、不必要でしょうか。

3点あります。

昨年9月、空調服のお話や作業服を夏場には部署により最低でも3枚とのお話をしていま
しましたが、変化、進展はございましたか。検討した結果、空調服よりもっと安価でよい物
があったのですか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨年9月にご質問いただいた職員への例えば薄手の被服の貸与であるとか、空調服の導入に関しましては、そのときの答弁といたしまして、次年度予算、すなわち令和6年度予算の検討の議論の中で検討してまいりますというお答えをさしあげました。その結果としまして、今回導入には至っていないということでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 全てのことについてですか、今聞いている3点の。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 申し訳ないです。3点という部分が少し分かりかねておるんですけれども、職員に貸与する被服全ての部分について、予算要求の中で検討はいたしました。あと、またそういった対応の必要性というのは全くないということは考えておりません。ただ、職員が職務で使う被服の貸与の部分に関して、予算編成上そういう結論に至ったということでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 順を追って言います。

まず、今の現状で命を守れると、大丈夫だと、不必要なのか必要なのかというのがまず1つ。それと、空調服の服は分かりました。それと、もっと空調服以外で安価な物を検討するというような答弁がございましたけれども、それはどういう意見が出たり、検討を重ねて要らないという結論に至ったのかを述べていただきたいです。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 予算要求に伴いまして、安価な物とかほかの方法、例えば貸与する物品様々な物を検討いたしました。その中で作業服等の職員が職務上使用する物品の貸与につきましては、財政状況が厳しい中、限りある財源を可能な限り住民サービスに充てるという考えの下、予算編成の段階で見送ることとなった次第でございます。

必ずしも必要、不必要という判断をしたわけではなくて、優先度からそこまで高くないと

いう判断がなされたものでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 終わったことをごちょごちょ言うのはあれなんですけれども、去年の9月、3枚の作業服の答弁では、職員は多いほうがよいと考えている、財政状況など勘案の上、どの範囲が適正なのか今後さらに検討していきたい。それと、最終的なまとめとしては、来年の夏までに結論が出る方向で検討を進めてまいりたいと考えております。職員の労働安全衛生確保は重要なものだとは認識しているということで、そのときの答弁者がお答えいただいております。

だから、確認したいんですけれども、90億の予算の中でもっと命を守るのに必要なことがたくさんあって、この作業服のことについては後ろに回された。空調服のことは後ろに回されたと、そういう判断でよろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 優先度から考えると、そうならざるを得ないだろうという考えです。

ただ、9月議会にも答弁いたしました職員の労働安全衛生の確保ということは本当に重要だと考えておりますので、それは冒頭ご説明したとおり、例えば作業時間の変更であるとか、そもそももう日を変えてしまうとか、また、業者委託ということも考えられると思います。そういったことで職員の労働安全衛生の確保というのは引き続き努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 次の質問にいきます。2点。

去年の暑さも1つの災害と私は捉まえておりますが、理事者の皆様は違う意見、考えですか。後でお話します国や県から発令される暑さ指数WBGTは気温、湿度、輻射熱の3要素で数値を出して発表されます。よって、作業服が着替えられるだけでも湿度への対応はあると考えますが、同じ考えではないのですね。

もし違うのであれば、その現業で表に出て、住民のお宅にお邪魔して、前で15分、30分しゃべったときに、今日も31度、32度の暑さになります。死人が出てからでは遅いですよ、事

故が起こってからでは。それを大きな声で言っています。ご理解いただけないでしょうかね。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 現場で働く方々が、そういった1日に何回か作業服を着替えることによって熱中症対策とされている現状も今あると思います。

ただ、議員と私、今お話をさせていただいていますのは、その着替えを貸与品に加えるか加えないかという部分につきましては、ちょっと公費の負担で今回貸与することは見送らせていただいたということでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 十分、納得はしていませんけれども、理解はしました、話の内容は。

現状だけ確認させてください。河合町の職員、私たちの代表は冬服を年間何枚、夏服を何枚持っておるのか。それがびしゃびしゃになったときはTシャツでも、沖縄みたいに、かりゆしというか、アロハシャツでもいいのか、その辺をちょっとお答え願えますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、貸与品という職場から支給されているものにつきましては、夏物の作業服は1枚と合物と言われる作業服が1セット貸与品としてございます。

職務上の服装なんですけれども、現在クールビズの期間中ということで、具体的な基準というのはあまり示していないんですけれども、よほど派手じゃないもの、そういったものでなければ認める方向では運用しておりますのでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 作業服の件については理解いたしました。

結論、まとめたいんですけれども、河合町としては、夏これだけ暑いのに作業服、夏用の作業服はお金がないので1枚しかあげることができない。せめて、お願いがあるんですけれども、欲しいという方に、お金を出すと言うのであれば売ってあげてほしい。それぐらいやっぱ暑さというのは大変なことやと思いますんで、それだけよろしくお願いします。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） ただいまのご質問ですが、作業服の販売なんですけれども、今本町が調達しておりますのは一般競争入札を執行した結果の価格でございますので、果たしてその価格で本町以外の方に販売することが今のところ適法なのかどうかという判断、非常に困っております。ただ、おっしゃられたことにつきましては検討してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 佐藤副町長にご答弁お願いいたします。

職員の作業服のお話が出たので、少し恥ずかしいお話をします。消防団の件ですけれども、雨具、かっぱですが、とある現場で他町と河合の合同の作業を行ったとき、他町は全員そろった作業かっぱで、町名がはっきりと明記されている。河合町の、全員ではございません、一部の団員は百円均一でお買上げかなと思うようなかっぱだったらしいです。

この百円均一に見えるような透明の雨具は河合町が消防団へ支給しているのでしょうか。また、私たちの代表として、団員として恥ずかしくない服装を支給するべきと思いますが、副町長、違いますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの消防団の雨具、作業かっぱというお話ですけれども、申し訳ございません、今、議員お述べいただいたような事実というのは、私、今ちょっとお答えする情報を持ち合わせておりません。事実確認もできていない状況でございますので、現時点では答弁は控えさせていただきたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今日、議会終了後、すぐ確認していただいて、それが事実ならすぐ対応動いていただけますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 事実確認はさせていただきまして、また、その後の対応につきましては、その内容の妥当性ですとか必要性を評価させていただいた上で、最終的な判断をさせていただきたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 副町長、ありがとうございます。

これは要るとか要らんじゃなくて、選択じゃなくて必要なやつなんです。予備費使ってでも命を守ること、私たちの代表で消防団、暑い中活躍されています。その人らに何で必要なものを充てがうことができないのか、その辺をちょっと疑問に感じるんですけども、とにかく今日終わり次第すぐ確認して、明日からでも動いてください。よろしいですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、お答えさせていただきます。

今おっしゃっていた100円の雨具がっぱという部分につきましては、町から貸与しているというのではないということはお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

それと、今回予算の中に上げさせていただいております消防費のところ、装備品ということで書かせていただいていますけれども、これはかっぱの購入費用という形になっております。消防団員さん、人数もかなり多いです。順次計画的に整えていきたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 部長、理解はできました。よろしくお願いします。

今から職員以外のお話をしてまいります。最後に一言だけ、住民を守る立場、住民に行政サービスを行う側、私たちの代表として汗を流していただいております。この春からは新しい仲間も増えました。そのメンバーの一人はおっしゃっていました。この仕事に携わることが誇りに思いますということを述べる新人もいます。誰一人熱中症で倒れるようなことがないよう、万全を尽くしていただきたい。命に関わることです。

厳しく失礼な発言をいたしますが、県と協議の中で予算が、お金がないなどのお言葉、命に関わることです、私は許しませんので、よろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 職員の安全を守るということは本当に重要なことだという認識はしております。ちょっとお金の話が前面に出てしまいまして、もしかすると、もうお金だ

けの理由でということで印象をお持ちになられたかも分からないですけども、ただ一方で予算、財源にも限りがあるということはもう事実でございます。

我々としては、それをなるべく多く住民サービスに還元したいという思いを持っております。こういった形がいいのかというのは、引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 他町でやっていることがうちがやられへんというのは恥ずかしいことなんで、もう寄附を募るなり何なりするなり、クラウドファンディングするなり方法はいくらかでもあると思います。その辺また検討してください。

次に進みます。

子供たちの通学時の対策、先ほど部長のほうからご答弁いただきましてまほろばホール、ちょっと疑問なのがまほろばホール図書館は月曜日お休みやけれども、月曜日に子供が倒れたときには大丈夫なのでしょうか。

それと、2点目に、隣のエデンさんですか、協力していただいていると。今クーリングシェルターということで昨年の5月から、国から努力義務の計画をつくれということで出ております。そのあたりで、エデンさんに対してやっぱり守秘義務が発生するとか、そういう指導なんかも行われているのか。

それと、隣同士で近過ぎるでしょう。できれば中山台の建設中のホームセンターやスーパーに協力を願うとか、既に動かれていますと思いますけれども、そのあたりのことをちょっと教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、まほろばホール月曜日休館ということでございます。こちら休館するというのも把握した上で、奈良ニッセイエデンのほうに月曜日も併せてお願いに当たっているところでございます。月曜日につきましてはまほろばホールは閉まっているということも周知、学校のほうではさせていただいております。

次に、クーリングシェルター、指定暑熱避難施設というところのお話でございます。こちらにつきましては、ニッセイエデンのほうには、先日こちら、先ほどもお答えさせていただ

きましたが、熱中症等の助けがありましたら対応していただくようにということで快く快諾をいただいたというところでございます。

ただし、今、議員おっしゃっていただいたような形で守秘義務のお話、ここまではちょっとさせていただいておりません、ちょっと勉強させていただいて、守秘義務についてのそういった部分のお話もエデンのほうに今後させていただけたらと考えております。

場所が近いということで、こちらにつきましては、そもそもニッセイエデンとまほろばホールが隣にあるというところにつきましては、第三小学校が統合されたことによりまして、必ずあの前を通るという条件を設定させていただきました。当時150人がそこを通るというところもございますので、そういった併せた施設を活用するというお話で進めさせていただいております。

ですので、今回お話いただきました中山台にできる商業施設につきましては、これからですけれども、そういったお願いも開店までに上がらせていただきたい。PTAもこども110番の家、一緒に絡んでいますので、一緒にお願いに上がることができればよりいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、月曜日お休みのときはエデンさんが代わりをやってくれる。その辺のことを子供さんやボランティアで立っていただいている立哨の皆さん等にご存じなんでしょうか。やっぱりそういうふうに僕ら、私たちだけが知っていて周知の徹底ができていないというのが、河合町の一番僕は問題だと思うんです。

その辺を他町の動きでいうと、もう4月、5月から熱中症対策のことを広報でうたっています。それと、奈良市97か所、葛城市15か所、それがクーリングシェルターを4月から、葛城市の場合は動いています。

そういうふうなことをなぜやらんのか。私、9月にやらなあかんよということで昨年言うています。そしたら、答弁としては奈良県がやるというのを伺っていますと、周りでは。よそがやらんからじゃなくて、国がやれと言うたらやらなあかんのですよ。その辺のことの認識をやっぱり変えていただきたい。そういうふうに私思います。

子供のことに戻ります。

私個人的に思うのは、やはり住民のお宅を借りるしか方法ないのかなと考えますが、ほか

に何かありますか。こども110番のお宅に相談行かれてはどうですか。ご理解いただいていると思いますが、子供は私たちが感じるよりアスファルト路面により近くにいて、私たちが感じる何倍も暑さをダイレクトに感じております。私たち大人が方法や対策を行わないと、子供らが自らで猛暑対策ができると思いますか。できると思うなら、できる方法を教えてください。

それと、ほかに方法はないのでしょうか。中山台に建設中のホームセンター、スーパーにももう既に行かれていると思っていました。なぜ行かないのか、その辺を教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

暑さ対策といたしまして、また通学時につきましては様々な学校のほう、もしくは教育委員会のほうから対応はさせていただいております。

今お話いただきましたこども110番の家の登録の方につきましては、まず、こども110番につきましては、熱中症というよりも防犯というところもございますので、そういったところも含めて総合的に考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

先ほどもお話させていただきましたこども110番につきましては、P T Aが中心という形で店舗、家、いろんな形でお声かけをいただいているところでございます。そういったところも熱中症の対策も含めてP T Aと相談はさせていただけたらと思っております。

あと、こども110番の店というか、店舗のほう、こちらを優先的に、例えばコンビニとかそういった先ほど言いました商業施設であったりとか、そういったところを先にお願いに上げる方向で検討していけたらというふうに考えております。

先ほど大型ショッピング施設のお話につきましては、確かに今のところまだこども110番の登録のお願いも行けていない状態でございますので、今後はP T Aと一緒に店舗のほうに協力依頼をさせていただきながら、クーリングシェルターのお話も一旦お話させていただきまして、受けてもらう、受けてもらえないはこれからの話しになるかと思っておりますけれども、そういったお話も併せてさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 部長、先ほどおっしゃっていたエデンさんについては、気候変動適応法

の第23条及び第30条にうたわれていますので、熱中症対策普及団体は地域住民の生活実態を踏まえた事業を行うことから、当団体の役員もしくは職員またこれらの職にあった者は、事業に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。罰則も30万円以下でなっていますので、その辺徹底してあげてください。

それと、ご提案でございますが、もうすぐ地元の電力会社が値上げをいたします。私は最高益やと創立以来聞いておったのが残念でなりません。468円ほど上がるみたいです。河合町から連絡があり、クーリングシェルターにご協力いただいたお方に、1日1回500円を出せばご理解もいただけたと思いますが、いかがですか。

私が気にしているのは、通学時は朝なのであまり心配しておりません。帰宅時の時間帯、何か聞くとところによると2時ぐらいが多いんですかね。帰宅時の時間帯を熱中症特別アラートが前日に出ているときには、体調に不安のあるお子さんだけでも臨時のすな丸号や町からバスを出すことまで、家まで送ることはできません、最寄りのA地点からB地点まで走るだけです。そこまでご父兄や親族の方に迎えに来てもらおうと。そういうふうな形というのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、電気代等高騰していることによって、電気代の助成というお話でございますが、暑さ対策につきましては、住民の方、登録制ということで、登録住民の方には日常生活の中で、こども110番の家ということですので、防犯に対しては周知はさせていただいております。

今後、暑さ対策もということでご協力という部分につきましては、あくまでボランティア活動としてさせていただいているかと思っておりますので、丁寧な説明が必要になってくるというふうに考えております。

こちら500円というお話もありましたけれども、この助成につきましては、今現時点では考えていないというところでございます。

ただし、熱中症、下校時刻2時、4時というのはかなり暑い状況でございます。子供の安全を考えますと、協力していただける方、そういう方がありましたら、本当にありがたい話ですので、そういったところを説明しながら周知していきたい。

やはり、でも、先ほどもちょっと言わせていただきましたコンビニ、また事業所のほうに先に声かけ、協力を依頼するということでやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もう次に話移りますけれども、ちょっとだけまとめたいと思います。

生駒市とか各市町村の他の議会を見ていただいたら、皆さんけんけんがくがくやっています。特に2016年、悲しいお話ですが、中学1年生が生駒市で亡くなっております。だから、そういうことが起こってからね。生駒市の市議会も見ました。けんけんがくがくするのもそれも大事です。起こる前に手を打っていただきたい。よろしくお願いしますと思います。

森川町長はじめ副町長、教育長、そういうことが起こってからでは、あのときにやっていたらよかったなでは済まないので。

他町に比べて広報でも一切触れていません、先月号もその前も。端から端まで見ました。それではやっぱり住民を守ることはもう厳し過ぎると思うんです。その辺ちょっと考えていただきたい。この議会終わりにでもすぐに。

それでは、ご高齢の独り暮らしのお方の件に移っていきたいと思います。

ご家庭で涼しく過ごすことのできないお方は、河合町役場や図書館などで暑い時間帯は、災害ですのでこの言葉使います、避難していただきたい。もちろん行動はできないお方が少数おられることも理解しております。また、家にエアコンがあっても辛抱して使わない方が多いと聞いております。いかに危険かをどなたがどのような方法で周知していくのか、できることならエアコンが作動するのか確認、命を守るためにも行っていただきたいと切に思いますが、いかがですか。エアコンのチェックは必要な対策と考えますが、不必要ですか、お答えください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

先ほども申しましたが、熱中症対策は高齢者に限らず全ての住民に関わることなので、熱中症の危険性については今までどおり口頭で対象者を限定せずに啓発に努めたいと思います。

また、いきいきサロンや楽健運動教室など高齢者が集まる場所で熱中症対策の啓発、扇子や資料を配布し、熱中症予防に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、暑い時期にクーラーを使用するかどうか、個々の感覚と判断になりますし、また、使用すると当然電気代もかかることから、役場からこうしなさい、ああしなさいなど

と当然強制はできないものと考え、あくまでも個人の判断を尊重しながら、熱中症の危険性を粘り強く伝えていくしかないかと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 県の動きとして、医師会の話ですけれども、安東会長が5月16日の記者会見で水分補給とエアコンの積極使用を呼びかけ、クーリングシェルの指定も県内自治体では一部にとどまっている、うちは1件しかありませんね、外部含めてね、を指摘し、自治体は一刻も早い設置の検討と丁寧な周知に努めてほしいと述べられています。

国のね、もちろん見ていただいていると思うんですけれども、熱中症対策実行計画の中にちゃんと明記されています。シーズン前のエアコンの点検、試運転の普及啓発と述べられています。東京23区では昨年夏、熱中症で屋内で亡くなった人の9割、90%がエアコンの不使用によるものだったということで新聞で発表されていましたが、河合町ではやはり高齢の暑さ寒さにも少し鈍感になってはるのかも分かりませんが、僕は昔育ちの辛抱強い大人だと思っております。

その方に、命を守るために今年だけはつけてほしいということを誰がどのような形で周知していくのか、お願いできますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

佐藤議員がおっしゃることは重々承知しております。ただ、やはり高齢者の方、独居高齢者の方に対して、エアコンをつける、試運転をするということは、また、まずそこのおうちに入ること自体が、まず先にすべきものというのは同意書等をいただかなければ簡単には家の中には入っていけないかなと、行政側も。

今できることとしては、介護ヘルパー、医療機関、民生委員等の訪問時に熱中症対策について危険性も含め、再度伝えていただくというのが、ちょっと今お答えできる範囲かなと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まとめたいと思います。

奈良市や生駒市は特に高齢の独り暮らし、生活保護世帯、生活苦の方が議題になり会議が行われています。6月6日の生駒市議会も見ましたが、奈良市、葛城市と比べて少し動きが遅いみたいですが、しかしながら、理事者の代表は、熱中症アラート発令時。災害とみなし対応に当たると述べておりました。

ここで考えていただきたいのは、規模が大きい市だからできる、町は財源を含めできない。河合町の住民は辛抱しなさいと、私は口が裂けても言えません。この考え方についてどのようにお考えか、施策を講じていくのか、教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） まず、市の状況ですが、議員から事前にちょっと打合せのときに聞かせていただき、その市町村にも聞かせていただきました。まず、本町は市と違い福祉事務所の設置町村ではございません。奈良県の中和福祉事務所が担当となり事務を行っている以上、エアコンの設置状況等もちょうと町では把握できない。福祉事務所のほうにもそういうことが分かるかということも聞かせていただきましたが、把握はしておりませんということで、生活保護受給者も含めた話になりますが、新たに新しく受給になられる方はそういう補助が、設置するには補助がある。また、どうしてももう既にもらっておられる方、そういう方に関しましては、社協が行っている生活資金の貸付を借りていただき、そういうふうな対応してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっともう時間押していますけれども、国の動きについてちょっとだけ触れておきたいと思います。年間1,000人を超える死亡者を中期的な目標として、昨年9月にも同じことを僕言いました。2030年には500人規模に半減させることが掲げられておりますと。地方公共団体、河合町には町内体制を整備しつつ、主体的な熱中症対策を推進と指示が、令和5年5月30日に閣議決定後に出されておりますが、河合町ではどのようなプロジェクトを立ち上げ、1年間約何回会議を行い、職員の声、教育現場の声、高齢者の声、消防団等各種団体の声はどのようなものがあつたのか教えてください。

していなかったらしていないでいいですよ。

○議長（疋田俊文） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。ちょっとすみません、申し訳ございません。ちょっと理解できませんでした。もう一度お願いしてよろしいですか。申し訳ございません。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 時計止めとってください。

国の動きとして年間1,000人を超える死亡者を中期的な目標として2030年に500人規模に半減させるということが掲げられております。これは昨年9月にも私申し上げました。

河合町におきましては、町内体制を整備しつつ主体的な熱中症対策を推進と、指示が令和5年5月30日に閣議決定後に出されております。河合町ではどのようなプロジェクトを立ち上げ、1年間何回会議を行い、職員の声、教育現場の声、高齢者の声、消防団等各種団体の声はどのようなものがあつたのか教えてください。

会議をやっていないんやったらやっていないということによろしいですやん。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 大変申し訳ございませんでした。今の質問にお答えさせていただきます。

現在河合町では会議という部分につきましてはまだ開催をしていないというような状況になっております。至急関係各課と協議いたしまして会議を進めていきたいと思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 暑さ対策のまとめいきたいと思います。

残念なお話ですが、昨年9月よりあまり進展していないということが明らかになったと思われませんが、住民の代弁者、議員からの進言や要望をもっと真摯に受け止め、施策の実行へ

と動いていただきたい。職員、住民のなりわいを守っていただきたい。今日いただいた答弁をすぐに行動へと移していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、分かりました。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 誰もが気軽に選挙へいうほうに進みたいと思います。

投票支援カードとかコミュニケーションボードの個々の説明はなかったんですけれども、せっかく傍聴の方来られていますんで、できたら分かる範囲で説明していただいたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） それでは、投票支援カード及びコミュニケーションボードというものについて、私の認識になるんですけれども、ご説明申し上げます。

まず、投票支援カードとは選挙当日の投票所であるとか期日前投票所において、代理投票やその他の支援が必要な方が投票所の受付において、口頭でお伝えいただくことが難しい場合などにご使用いただくツールであると認識しております。あらかじめホームページにその様式をアップしておきまして印刷していただき、そこにご記入いただき、投票所のお持ちいただいて受付の入場券とともに投票所の受付で渡していただくような運用になるのかなと考えておるところでございます。

もう一つ、コミュニケーションボードでございますが、こちらも投票所において、よくあるお問合せ内容についてあらかじめイラストや文字で記載したボードでございまして、投票所の受付において、こちらも口頭でお伝えいただくことが難しい場合などにご使用いただくコミュニケーションを取るためのツールということで認識しております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 次長、ありがとうございます。

先ほどの答弁も含めて、もし必要ならいつを目標に行いますか。次回の国政選挙には間に合うようにしていただきたいんですが、大丈夫でしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 導入に当たりまして支障となる事柄も今のところ想定できませんので、導入しない理由がないと思いますので、可能な限りそういったタイミングに間に合わせていきたいと考えておる次第でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 近隣町の話ですけれども、数年前から投票支援カードを行っている町、それと入り口に1人が必ず待機して対応に当たる町、うちもこのあたりはできているんじゃないかなと思うんですけれども、あります。

先進地では自力で投票に行けない高齢者を対象に、タクシーの無料送迎手配、茨城県筑西市がやっております。70歳以上、免許証の自主返納者、身体障害者手帳を持参のお方ということでやっています。ここまではできないかも分かりませんが、頑張っていたきたいなと思います。

それと、もし河合町で行うならよいネーミング、英知を絞り考えていただきたい。例えば単純な発想ですけれども思いやり支援カードとか思いやり支援ボードとかその辺を考えていただきたいがよろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 導入に当たる検討の中で、その名称というのも含めて検討してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございました。

次に移ります。学校体育館へエアコンの設置に移ってきたいと思います。

まず、学校体育館を避難所として使用する予定があるなら、エアコンは必要と思いますが、必要ないですか。また、快適な避難所を運営するために、他に暑さや寒さをしのぐ方法がありますか。

気候のよいときにもし起こるのなら、災害が来てもエアコンは必要ないかもしれませんが、そううまく災害は予知できないです。地震、雷、火事、おやじと人生の先輩からお話を聞

いてきました。ある若い職員からは、議員、それ今変わっていますよと。最後のおやじは、現在お母さんになっているとご指摘を受けました。台風のように準備することができない地震等の対策はいつ来ても対応できる準備が必要と思いますが、間違いでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 避難所につきましては冷暖房、空調につきましては必要という思いの中で、旧第三小学校の体育館につきましても、今で言う町立体育館につきましても空調のほう整備したところでございます。その他の避難所につきましても、当然必要だという認識は持っております。できる限り早く設置をしたいというふうなことで考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もう指折れんぐらいの新聞紙上とかいろんなところでマスコミリークされて、もう全国的に避難所と兼用してということで進んでおります。

市の紹介等が多いんですけれども、人口比や規模を参考に検討していただきたい。河合町には小中4校があります。1校ずつでも進めていくべきと私は考えますが、いかがですか。

個人的には小学校を優先してほしいです。本年の卒業、入学式にお招きいただき参加いたしました。私たち議員は上下スーツを羽織っておりますが、子供たちは半ズボンで震えながら1時間強の時間を耐えていました。ご参加していただきました各種団体のお方からは寒過ぎるとのお言葉を頂戴いたしました。

私は来年に間に合うか分かりませんが、理事者の皆様にご提案させていただきますと返事いたしました。このあたりで具体的なお話を進めていきたいですが、ここで私と同じようなお考えなのか、違うなら何かご検討、調査など進めておりますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。

避難所につきましては、小学校、中学校につきましては特に空調整備は早急に実施しなければいけないというところにつきまして、佐藤議員の認識は一緒だというふうに考えております。

ただ、今の財政状況の中で全てを一気にするというのは非常に難しいところがございます。1校ずつ計画的に設置をしていきたい。

その際には、今言っていただいたような佐藤議員の意見も参考にしながら設置をしていきたいというふうに思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと5分ですのでまとめてください。

○4番（佐藤利治） はい。

一度にはできないということで、神奈川県綾瀬市のケースの場合には1つの体育館にエアコン7機から8機、1か所に風を送るスポットバズーカと言われるタイプです。

ここからが大事なんですけれども、これを一旦つけて、その後、この市は停電時もLPガスで三小と一緒にですね、自ら発電し、避難所機能の強化を目指す。2026年3月までに完了させるというふうに書いています。

やはり私が思うのは子育て支援や学校給食無償化の問題も大切ですが、これは考えてほしいんです。命を守る施策でございます。優先順位を見誤ることなく判断していただきたいと思いますが、同じ考えですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 現在、旧第三小学校のところには空調がついております。通常学校の体育館として使用していないというところがございます。今後つけていく小中学校のところは実際に子供もまだ体育館として使用するという部分がございますので、その空調の設置の仕方などについてもいろいろ検討が必要なのかなというふうに思っております。その際には今言っていただいたLPガスなどの使用ということも含めて検討していきたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 2点言います。

体育館へのエアコン設置、国の補助として緊急防災・減災対策債等が令和7年までであると聞いておりますが、合っていますか。国の補助率は70%ぐらいですか。仮に小学校2校にエアコンをつけて1億かかったとして、7,000万を国が見てくれるということで間違いないのでしょうか。それが来年で終わるのであれば、もう今しかないんじゃないですか、動くのは。その辺教えてください。

それともう一点、これはエアコンがついた学校の校長先生のお話です。これからの夏を考えると、熱中症対策が進んだのは本当にありがたい。コロナの時期を含め子供たちができな

かったことができるようになる、子供たちの喜ぶ顔が浮かぶ。この言葉の中に全てが含まれていると私は思っております。小学校の1校からすぐにでも準備に動いてほしいと思います。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

財源のお話でございます。まず、財源といたしましては地方債が充当できるというような今の現状ではなっております。おっしゃっているように緊急防災・減災事業債という起債を借りて、そのうち70%が交付税措置されると、国から戻ってくるというような形になっております。それが令和7年で切れるというところについても、現時点では間違いはないというふうに考えております。

ただ、これは絶対とも言えないところはあるんですけれども、緊急防災・減災事業債の部分につきましては時限措置というふうになっているものの延長、延長という形で今まで来ております。それは絶対とは言えませんが、7年以降も延長されることも考えられます。

町といたしましても、できるだけ有利な財源を確保して実施したいというふうに思っておりますが、空調自体多額の費用がやっぱり必要になってくるということもございますので、その辺も念頭に置きながら、計画的に設置をしていきたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 体育館のエアコンについてまとめていきたいと思います。

平時には子供たちがグラウンドで運動できないときに運動ができる。また、災害時には近隣の住民が避難できる。そういう意味で必要やと。ダブルでウィン・ウィンの話やと私は思います。

昨日石川県の避難所にも5月23日からエアコンの設置ができていないところの設置が始まりました。1つの質問、暑さから命を守るを含め、有事の前に平時に何ができるのか、何を必要があるのか、行政、河合町がやらなければならないことを考えていただきたい。

しつこいようですが、住民の皆様から人災と言われたいよう、お互いに取り組んでまいりたいと思っておりますが、よろしいですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 命を守るというところの部分がございまして、できるだけ早く実

施してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 無理難題、わがまをたくさん述べてきましたが、3点とも大切なことですから、今すぐに、明日からでも動いてまいりましょう。

佐藤利治の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

10分間。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 7番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川伸一議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） こんにちは。

議席番号7番、長谷川伸一が通告書に基づき一般質問いたします。

今回は3点質問します。

1番目、文化会館（まほろばホール）について。

森川町長は、昨年選挙時にまほろばホールをシンボルにを掲げて当選されました。昨年6月議会の馬場議員の一般質問で、文化会館まほろばホールについての廃止はしないと受け止めてよいかとの質問に対して、協議会などで存続のための議論をさせていただきたいと回答されました。4月の住民団体との面談時にも、まほろばホール存続について、町と住民の協

働協議会を発足させたいと発言されたと聞いております。協議会の発足の準備はどうなっていますか。いつ頃発足させる予定ですか。具体的な月日をお示し願います。

2 番目、ごみ処理施策について。

山辺・県北西部広域環境衛生組合で建設中の 2 施設の進捗状況並びにまほろば環境衛生組合で建設中の中継施設の進捗状況を詳しくご説明してください。

ごみ排出源で、可燃ごみ、不燃ごみともに家庭系ごみと事業系ごみがあります。まほろば環境衛生組合の中継施設の搬入方法について、再確認のため質問します。

1、家庭系ごみの可燃ごみは委託業者が収集後、そのままパッカー車で中継施設まで搬送しますか。

2、家庭系ごみ、持込み可燃ごみは清掃工場から積み替えて中継施設に搬送するのでしょうか。

3、事業系ごみの可燃ごみは、許認可業者が清掃工場に持ち込み、積み替えて誰が中継施設に搬送しますか。来年から開始しますごみ処理広域事業への取組についても細部にわたって質問させていただきます。

3 番目、公営住宅の今後について②。

昨年12月議会に続き、公営住宅の今後について 2 回目の質問を行います。

4 月中旬に公表された私債権(住宅使用料)の債権管理に関する個別外部監査結果報告書を基に質問します。

外部監査人からは次の 7 つの問題点を指摘されています。

①滞納者が納付しない場合も回収に向けた訴訟手続きを取らないために、消滅時効期間が経過してしまっている事例があること。

②入居時に適切な連帯保証人と敷金を徴求していない結果、使用料の滞納発生しても、滞納者本人からしか回収できない事例があること。

③滞納者の連帯保証人がいる場合も請求していないため、回収できていない事例があること。

④住宅使用料の滞納者の相続人に対する請求をしていないため、回収できていない事例があること。

⑤住宅使用料の分納に応じる場合に、履行延期の特約の要件を意識していない事例があること。

⑥滞納が長期間継続しており、もはや入居者の住宅使用料の納入の意思すら疑わしいにも

かわらず、当該入居者に対する住宅の明渡しに向けた法的手続きを取らないため、次々と新たな滞納を発生させ続けている事例があること。

⑦客観的に見て回収可能性がない住宅使用料を存続させている結果、職員が督促や個別訪問を繰り返さなければならないなど、無駄な費用、労力を費やしている事例があること。

また、次のとおり外部監査人より、取るべき対策として7項目指摘されています。

(1) 訴訟手続きによる回収、(2) 入居時における連帯保証人・敷金の徴求の厳格化、(3) 連帯保証人に対する請求の実行、(4) 相続人に対する請求の実行、(5) 履行延期の特約の厳格化、(6) 長期滞納者に対する明渡し請求の実行、(7) 回収可能性のない住宅使用料債権の処理、以上7項目に関して、町長はどのような対策を早急に取りますか。明確なご回答を求めます。

次に、私が12月の一般質問で取り上げた延滞金を徴求していなかったことも含まれる潜在的な未収債権についての問題、1、延滞金債権、2、町営住宅における収入超過者・高額所得者に対する債権、3、原状回復費用の請求権についての対策をお示してください。

結果報告書の文末に、これまで長年にわたって慣習的に続いてきた悪弊とも言うべきものであるが、今回の監査を契機として改めなければならないと結ばれています。私は、悪弊つまり単に悪い習慣だただけで済まされないものと考えます。昨年の町税などの不納欠損処理事務に関する外部監査結果で明らかになったように、公平公正に徴収されるべき地方税や住宅使用料、町の徴収懈怠、怠慢ですは町民の政治不信を招いています。責任の所在を明らかにしてください。

今までに町から正式に全町民にこれらの事案に関して謝罪というか、町の見解がありません。なぜ町は総括としてのコメントの公表がないのでしょうか、お答えください。

質問事項3、公営住宅の今後については、1回目の町の答弁、僭越ですが、ゆっくりと答弁していただきますようお願いいたします。再質問は自席にて行います。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） まほろばホールの存続に向けた協議会の発足準備について、まずは私のほうからご回答させていただきます。

まほろばホールの存続につきましては、築約30年以上経過し、電気設備等の修繕が必要な時期に来ております。しかし、町の財政状況についてはやっぱり厳しい状況が今でも続いております。

町長が就任されて1年が経過しますが、この間設備の不良箇所の状況を現場の職員にヒアリングを行い、ホールを存続するために早急に改修や更新が必要な設備と改修を先送りしても影響が少ないと思われる設備などに精査してきました。

それにあわせ、存続に向けた今後の取組について住民の皆様のご意見をお聞きし、ホールの存続に向け、運営、活用方法について意見をお聞きする協議会をつくり、検討してまいりたいと考えております。

なお、協議会の設置につきましては、住民の方や議会の議員さん、専門家の方にも参画していただき、早急に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） それでは、私のほうから長谷川伸一議員、2つ目のご質問、ごみ処理施策について、3つ目のご質問、公営住宅の今後についてお答えさせていただきます。

2つ目のごみ処理施策につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合で建設中の2施設については予定どおり建設が進められています。まほろば環境衛生組合の中継施設を通じた2施設のごみ受入れ予定時期ですが、エネルギー回収型廃棄物処理施設は令和7年1月中旬から可燃ごみの受入れが開始されます。マテリアルリサイクル推進施設は、令和7年3月から不燃ごみ、粗大ごみの受入れが開始され、資源ごみについては令和7年4月からの受入れ開始を予定されています。まほろば環境衛生組合の中継施設については、現在大和川河川事務所により盛土工事が行われており、盛土が完成次第、建設工事が進められる予定でございます。

各組合の進捗状況は以上でございます。

次に、中継施設の搬入方法でございますが、町収集の家庭系可燃ごみについては、収集後直接中継施設に搬送する予定でございます。清掃工場に持ち込まれた家庭系可燃ごみについては、清掃工場で積み替えて中継施設に搬送する予定でございます。事業系の可燃ごみにつきましては、許可業者が直接中継施設に搬送する予定でございます。

ごみ処理施策については以上でございます。

続きまして、3つ目の公営住宅の今後につきましては、令和6年3月25日、個別外部監査人より個別外部監査結果報告書の提出があり、住宅課にて報告書の内容を基に具体的な対応案を作成し、町顧問弁護士と協議してまいりました。

個別外部監査人から指摘された原因として、公営住宅法及び河合町営住宅管理条例などに定められている住宅に対して取り組まなければならない内容について、行政として適切に対応しなければ法及び条例違反であると指摘され、指摘されている問題についての対応案は町顧問弁護士から助言をいただき、修正した対応案になっております。

取るべき対策7項目への対応案についてでございますが、1つ目の訴訟手続きによる回収は、滞納住宅使用料については入居者に対して、督促、催告、納付指導を行い、納付されない場合は訴訟手続きによる回収について説明を行い、説明後も入居者が納付されない場合、連帯保証人に請求いたします。連帯保証人も納付されない場合は、入居者に対して使用料請求訴訟を行わなければなりません。

2つ目の入居時における連帯保証人・敷金の徴求の厳格化は、連帯保証人については、入居継承者及び新規募集開始後の入居者に対して求めなければなりません。敷金については、新規募集開始後の入居者から徴収いたします。

3つ目の連帯保証人に対する請求の実行についても、滞納住宅使用料は入居者に対して督促、催告、納付指導を行い、納付されない場合は訴訟手続きによる回収について説明を行い、説明後も入居者が納付されない場合、連帯保証人に請求いたします。連帯保証人が納付されない場合は、入居者に使用料請求訴訟を行うことになります。

4つ目の相続人に対する請求の実行は、死亡された入居者の滞納住宅使用料については、初めに連帯保証人に請求いたします。連帯保証人が納付されない場合は、入居者の相続人に督促、催告、納付指導を行い、納付されない場合は訴訟手続きによる回収について説明を行い、入居者の相続人に使用料請求訴訟を行うことになります。

5つ目の履行延期の特約の厳格化は、滞納入居者と納付交渉を行い、収入状況などの状況を確認して対応いたします。

6つ目の長期滞納者に対する明渡し請求の実行は、滞納入居者と納付交渉を行い、納付されない場合、明渡し請求訴訟を行わなければなりません。

7つ目の回収可能性のない住宅使用料債権の処理は、滞納住宅使用料の中で、相続人不在や行方不明などの理由により請求先が見当たらない債権については、河合町債権管理条例第6条に基づき、債権放棄及び不納欠損処理をいたします。

次に、潜在的な未収債権についての問題、3項目への対応についてでございます。

1つ目の延滞金債権ですが、河合町営住宅管理条例で延滞金率は公債権に基づく法の延滞金14.6%となっております。住宅使用料は私債権になり、民法が適用され、延滞金でなく遅

延損害金となります。今回、修正が必要と確認できましたので、河合町営住宅管理条例を一部変更し、遅延損害金として請求しなければなりません。

2つ目の町営住宅における収入超過者・高額所得者に対する債権は、収入超過者及び高額所得に対して法及び条例に基づく措置を行います。

3つ目の原状回復費用の請求権は、入居者の責めに帰すべき事由により破損、消失については原状回復費用を住宅明渡し時に退去者に請求いたします。

なお、代表監査委員より講じる措置の内容及び計画について報告を求められており、令和6年5月29日、代表監査委員に対応案について提出させていただきました。

また、報告しました対応案について、代表監査委員より担当課とヒアリングなどを行いたいと連絡も受けております。ヒアリング時に助言などがありましたら、対策について再検討を行い、変更する可能性もあります。

私からは以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それでは、1番目のまほろばホールについて質問します。

通告書のとおり、最初に森川町長にお尋ねします。

昨年6月議会にて馬場議員がこの件に関して一般質問してから丸1年が経過しました。馬場議員の質問答弁の会議録を参考に質問します。

森川町長はそのときの答弁で3点について質問します。

1、まほろばホール存続するためには様々な取組が必要と考えている。民間の力を借りたり、隣のエデンの方と一緒に考えたいなど思っていますと述べています。この件に関して質問します。今までに隣のエデンのほうに相談しましたか。その結果いかがでしたでしょうか、教えてください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

エデンとの交渉はまだ始めておりません。要望は何回かさせていただいておりますけれども、まだこのまほろばホールの改修状況とかをまず把握しなければ、どこまで存続できるかどうか、建物もどれだけ費用がかかるかというのも捻出をさせていただいておるところでございます。それらを踏まえて企業なり、またエデンなりに申入れをしていきたいと考えてお

ります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 2番目です。

最後に、これ町長のお言葉なんですけど、最後に本当に、民間の力というのは、今、奈良の橿原球場でも佐藤薬品という会社がバックアップをしています。このまほろばホールもそういう形にできないかどうか、そういう議論も踏まえてひとつやっていきたいと述べられています。このバックアップという意味をご説明してください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

企業の協力がまず必要ということで、このまほろばホールの存続について、以前は一応廃止とかいうような、廃止、休止の話がされておりましたけれども、私の就任以来、まほろばをどうにかして残していきたい、町のシンボルとして運営していきたい。

その中でまず一番大事なのは、まほろばホールの活用をもっとしていただくということ、その活動について、まずぎょうさんの人に、いろんな方に使っていただくことによって、企業の支援を受けられるような、また、そういう方法を取り入れていきたいと、そのように思っています。

企業もやはりメリットのある形でなければなかなか乗ってもらえないと思います。隣のエデンの方とは、やはり敷地内の近所でありますし、できましたらエデンのほうに利用していただけるように、また、エデンのほうで管理していただけたらなという思いはあります。

ただ、いろんな活動方針と言うんですか、まほろばホールを多くの人に使っていただく。今、町民の方からもこのまほろばホールを生かす会というのを設置されました。また、そこから波及して様々な音楽を通じた方も使用していただいています。この使用が上がれば知名度も上がる。知名度が上がるということは、やはり企業にも参画していただける道が開けるんじゃないかと、そのように考えています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 確認を1点します。

このときのバックアップというのはネーミングライツのことを頭に入れておられたんでは

ないでしょうか。その点確認します。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ネーミングも踏まえて、もし企業が管理をしていただけるのであれば、そのような方向性でも考えていきたいと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） これに関連して、今1年ほど過ぎました、6月からね。実際いろんなやり方あると思うんですよ、民間業者に委託する方法とかね、公益法人を見つけ出して財団に何かお願いする方法とか。

それと一方で、もう一つはNPO法人ね、音楽とか文化にちょっと造詣の深いそういった団体に、NPO法人に委託するとか、そういうことは去年の6月には考えていなかったんですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 去年6月には、まだそこまでは考えておりませんでした。一応私が就任以来、教育委員会にもまほろばホールの改修するのにはどれぐらいかかるのか、また、運営するのにどれだけの費用がかかるのか、そういうことも踏まえて、教育委員会で早急に検討委員会を立ち上げていただきたいという申入れはやっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 3番目の、発言に対して質問します。

文化会館まほろばホールについて、文化会館あり方検討会の提言を読んでの感想ですが、町民の文化芸術活動の印象的な施設であると感じている。一方、様々な課題があることも事実です。経年劣化による課題と現代的な要請を満たさない課題を再度点検いたしまして、基本的な機能維持に係る部分の選出と資金計画の立案をするために、修理経費、運営経費を削減する方法はないか、新たに充当できる財源はないか精査するように指示いたしましたと言われています。

昨年6月ではどなたかに指示したのでしょうか、精査を。どなたに指示したのでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 就任以来、教育委員長が就任されたときにその申入れもしております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっともう一度教えてください。教育長なのか、教育委員会ですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 教育長です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 一番教育行政のトップである教育長ですから分かります。今回所掌しているまほろばホール等は教育長が一応責任者でございます。

そこでお尋ねします。教育長にお尋ねします。

教育長は教育長になる前に生涯学習課の課長、その後、教育委員会教育部長として長年このまほろばホール等の、図書館などの運営に従事してきました。そのときに、令和2年か3年に長期寿命化計画を、約36億円かかるという計画表が出来上がりました。それを見られております。そういったにもかかわらず、まだこの時点になっても精査できていないというのはどういった理由なんですか。その点教えていただけますか。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 精査、先ほど回答で言わせていただいたように、運営するに当たっての金額と、それとまだそんなに急がない、後送りにしてもいけるやつというような一応はもう精査はしております。今ここにはございませんけれども、一応金額を出して、そういうふうに分けては課のほうで今持っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 教育長、おっしゃっている意味は大体分かるんですけども、財源の確保とかそういった点も精査というんか、勉強しながら、調査しながら。

一方で、やっぱり今住民が求めているのは在り方いうんか、協働の協議会の設置ですよ。

それを早くやるべきで、いろんな意見を聞かないかんから、何が順番がどっちが先なのか分からないんですよ。お金ばかり計算していて、そっちが分かれば次に検討委員会や協議会出しているのは遅過ぎますよね。

だから、今もう1年たっているんですよ。本当にスピード感のない行政運営やと思いますけれども、失礼ですけれども、本当にその点ちょっとどういうふうに進めているのか分かりません。今言ったように、最初に通告したように月日を、めど、いつまでに設置をするというような目標を述べてください。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） ご指摘、スピード感がないというのはここへしっかりと受け止めさせていただきます。

協議会の設置につきましては、この夏ぐらいに第1回、できたら8月ぐらいに、1回第1回はやりたいと思っております。

それともう一つ、すみません。お金、お金いうておっしゃったけれども、私らにしたら、まずそれよりかこっちも押さえた上、いろんなことを押さえたいと思うんです。まず、今度協議会でどういう事業を、回転率を上げるためにはどういう事業をしたらええねんやろうとか、あと、ほかの町、ほかのところで活動しておられる方とかをやっぱり人の縁で結んでいただいて、そういうことも考えて、そういう意見も当然、先にそこから入ろうと思っています。その後に、そういうやっぱりそれでも体力的にどうなんだというのはもう最後の最後で。

まずは、前に町長がやっぱり町のシンボルとおっしゃっておりますので、やはり一番大事ななんは住民の思いを一番に考えて、そこから縁を広げていって、活動をより活性化する、そこをまず第一に考えて進めていきたいと思っていますので、そこだけはちゃんとご理解していただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、教育長おっしゃったように8月をめどに設置を目標として、設置時期目標ということでしたら、人選も早く、もう6月ですから、そういった人選、一般の人も含めて、一番問題なのは専門家ですよ、建築とかいろんな。そういった音響とか。そういった専門家を募って、早くやっていただくように何とか。

それと、一方ではNPO法人とかそういった面の情報も調査していただいて、有効に動い

ていただくようお願いします。

1 番目の質問はこれで終わります。

次に、ごみ処理施策について質問します。

今、佐藤部長からご説明あったように、山辺のほうの組合は、2 施設ともスケジュールどおりに、予定どおりに進んでいるというふうに私も認識しておりました。

一方、まほろば組合の中継施設の盛土の状況なんですが、国交省がやっている大和川河川のほうでの盛土は遅れているように思うんですけども、昨年ですかね、11月にごみ処理施策の検討特別委員会で河合町議員の組合委員から、令和6年3月に入れば、国と協議しながら盛土をしていく。4月から本格的な中継施設の建設に入るとの説明ありましたとご報告いただきました。この盛土の造成が遅れている理由はどのように把握しているんですか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） お答えさせていただきます。

工事が遅れる理由としまして、旧安堵町塵芥処理場跡地の残存灰の影響や国による民間建設移転の遅れ、旧安堵町美化センター西側の土地を含む一団の土地として整備計画を変更したこと、また、令和5年度の国交省の大和川窪田遊水地事業において思わぬ費用がかさみ、盛土工事予算に不足が生じたことということでお聞きしております。

○7 番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7 番（長谷川伸一） 盛土の予算というのは組合の予算ではございませんね。その点だけ確認してください。教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 国交省の国の予算となっております。

○7 番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7 番（長谷川伸一） そうなれば、中継施設の建設のめどはいつになるか、組合議会いうんか、安堵町のほうのまほろば組合のほうには問合せしていますか、教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 先日、今度6月27日に臨時議会が開かれるというようなことはお聞きさせてもらいました。

その時点で当然こういったご質問が出るやろうというような部分で、やはりただご理解していただきたいのは、組合議会のことですので、この場でというような部分はちょっと実際のところあるんですけども、その中で事務局のほうに、あちらの事務局に確認させていただきましたところ、確実に盛土工事のほうが7月ぐらいになるということをお聞きしていますので、当然建設工事はずれていくというようなところまでは確認はさせてもらっています。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 建設工事の完了の予定だけでも分かりませんか。これは確定でなくていいんですよ。令和7年の何月とか、そこら辺分らないですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 今、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

まほろば環境衛生組合の工事は実際遅れると思います。その部分について、次のまほろば議会ではっきりした話がこれから出されると思います。予定の部分では、その期間の日にちというのは、その当時にまた話が出るとしていますので、今ここでの答弁は日にちを設定はできないということでご了承願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、了解しました。

それでは、今度は具体的なごみの収集と運搬方法についてお尋ねします。家庭系ごみの収集と運搬方法です。

まず、家庭系の可燃ごみ等は、今、2業者で町内業務委託して、ステーション収集後、パッカー車で中継施設まで運搬することは確認しました。家庭系ごみで清掃工場に持込みのごみに関しては、一旦清掃工場で保管して、まとめて今発注していますアームロール車等で中継施設まで運搬しますか、その点教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 今、長谷川議員が質問していただきました、今定例会で議案第49号で議会に上程させていただいておりますアーム車によってまほろばの中継地までは運送する予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今日水曜日で、私の地域は粗大ごみとか不燃ごみの収集なんですけれども、粗大ごみにおいても清掃工場に持ち込んで、破碎後、分別して中継施設まで持っていくのでしょうか。それを確認お願いします。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 当然裁断させていただきまして、細かくしまして、同じく中継地のほうに持っていく予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次は、事業系ごみについてお尋ねします。

スーパー、コンビニ、商業店舗、介護施設、いろいろ町内にも企業があります。そこから出てきます、排出しますごみについて質問します。

事業系ごみ収集の許可業者は何社ございますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 許可業者は5社でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、事業系ごみは可燃ごみと不燃ごみは分別して清掃工場に搬入されていますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、事業系ごみは分別されて運ばれております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 事業系においても、可燃ごみは何曜日で不燃ごみは何曜日とかいうように決まっておりますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 基本的に事業系ごみにつきましては可燃ごみというように認識しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 事業系ごみは約1,600トンぐらいございまして、97%ぐらいは可燃ごみで扱っております。そのうち3%、何十トンかばかりは不燃ごみでございます。そういった点から、ほとんど可燃ごみとして処理するということですね。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、そのとおりでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう一度聞きます。事業系ごみもその業者が直接安堵町に持っていくということで、もう一度再度確認をお願いします。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、河合町が許可しました業者に対しましては、直接中継地に持っていく予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 事業系ごみ以外で、例えば業務委託、草刈り業務委託しているシルバーさんとかそういった業者に委託している草刈り後の草などの処分はどのようにされるんでしょうか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） これにつきましては、基本的に清掃工場に持ち込まれた可燃ご

みというような感じで、運搬車両に積み替えて、まほろばの組合のほうに持っていく予定なんですけれども、ちょっと組合の会議のほうで、直接草木に関しても持っていけないかというようなご意見が出ております。今のところは一旦清掃工場に持ってきていただいて、持っていく予定でございますが、ちょっとここら辺はまた変わる予定はございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その点、追って組合のほうの安堵町、広陵町の職員さんらとも相談していただいて、いい方法を考案してください。

次に、今問題なのは、山辺のほうの組合の可燃ごみの処理施設はスケジュールどおりいきますけれども、中継施設が遅れた場合、例えばその遅れた期間は、今までの従来どおりの処理でいくのでしょうか。教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） ちょっと町としましては、現在のところ、清掃工場での焼却を継続しなければいけないかなという具合に考えておりますが、やはりこれも組合及び3町で協議をこれから進めていく予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今度はちょっと質問変えます。

可燃ごみの分別方法、住民への周知のスケジュールをお尋ねします。

河合町の場合、佐味田の現清掃工場焼却炉を令和6年度末まで使用して可燃ごみを焼却処理すると聞いております。山辺の組合の焼却施設が稼働する前に、廃プラなどのごみを可燃ごみに混入して焼却することができないものと認識しています。

そこで、環境部、町としては町民への周知、チラシ、媒体、広報の段取りは、予定はどのように組まれていますか、教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 本当に正直そこら辺頭痛めているところでございます。本当に予定どおりに進まないというところで、組合のほうの話になるんですけれども、あまりそこら辺は強く言えませんのであれなんですけれども、ただ、私認識している中、去年度

のごみ特の確認させていただいております。その際に、やはり議員の皆様方から分かりやすくというような部分、また追加の部分のチラシを作成すべきということで、もう既に環境対策課のほうではチラシについては作成のし直しはしてくれております。

ただ、やはりそのずれる時期というのはこれから組合のほうで当然議論していただいて、いち早くうちのほうにも情報はいただきたいという、そういう思いは持っております。ただ、そこでいうチラシの配布等につきましては、なかなかそのずれる時期によりますんで、ここでいついつというような明言は避けさせていただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回のごみ処理施設についての質問のまとめとします。

お話を聞きますと、まほろば組合の今進捗状況はいよいよ悪いということですので、これは3町合同でできるだけ協議を詰めていただいて、スムーズにいくように、町民が楽にごみを排出できるような形でやっていただくように進めてください。よろしくお願いします。

それと、令和5年度はごみ処理施策検討特別委員会は2回しか実施できませんでした。今お聞きしましたように、安堵町のほうの臨時会が6月ですか、起きるので、その後において早い時期に、早急に河合町議会の中でのごみ処理施策検討特別委員会の開催をお願いします。よろしくお願いします。

次に、3番目の公営住宅の今後については非常にたくさん質問がございまして、何から聞いていっていいのか、ちょっと私もなかなか予想できませんでした。

ざっと佐藤部長のお話を聞きますと、今回この監査の結果報告を契機にして、顧問弁護士並びに法務主任等のそういった訴訟まで含めてきっちりと厳格に対処していくというふうな印象は受けました。それでよろしいでしょうか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） またこれから報告等の部分の中で、議員さんも含めまして、これも外部監査という部分の中で最終的には報告というような形を取っていくという具合に当然考えております。

もう本当にかかなりの多くの項目に対して、当然今の段階でも対象者等について、この議会中も課のほうでリストアップ等してくれているような状況でございます。本当にかかなりの項目に対して見直しをしていかなければいけないというのは、これはもう本当にこの監査を受

けたとおりのことでございますので、当然担当のほうとしましては、優先順位等をつけて真摯に対応していきたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず最初に、ちょっと要点だけ言っちゃいましたけれども、ちょっとここから質問します。

質問、家賃の減免申請について質問します。令和元年度から令和5年度までの期間、各年度の申請件数と減免認可件数を教えてください。町営住宅、改良住宅込みで結構です。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 各年度の減免件数でございます。令和元年度は51戸、令和2年度は50戸、令和3年度は53戸、令和4年度は48戸、令和5年度は45戸でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 減免申請の件数と認可とは一緒ですか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、申請と認定は一緒でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次の質問です。

令和4年度末の公営住宅と改良住宅で合計5,280万4,095円の滞納がございます。令和5年度末では幾らになっていきますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 滞納額の令和5年度の合計額でよろしいですか。

○7番（長谷川伸一） はい、合計で結構です。

○生活環境部長（佐藤桂三） 令和5年度の合計額については5,295万4,025円と担当から確認しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次の質問です。

外部監査結果報告書から引用しますが、令和4年度末で1か月から360か月滞納の戸数は39戸になっています。令和5年度の5月末の出納閉鎖の時点での滞納の戸数は幾らでしょうか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 滞納の件数については162件、これは累積になりますけれども、162件でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、入居中の滞納の戸数です。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 申し訳ないです。ちょっと今の現時点の入居者のみの金額、件数、ちょっと押さえていませんので、ちょっとまた後日報告させていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） よろしくお願いします。

次に、質問です。

入居時対応についてなんですが、生活保護の住宅扶助の受給の件なんですが、代理納付制度はあると思うんですけれども、今河合町の現状はどのような状況ですか。令和5年度はどのような状況ですか。代理納付制度を利用している戸数は何件ございますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 代理納付、住宅扶助全体の件数でもよろしいですかね。住宅扶助の件数は32件で、そのうち代理納付は19件、口座振替は7件、納付書対応が6件でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和4年度は32世帯があって、代理制度を利用しているのは19世帯と聞いているんです。それで、令和5年度は出ていますか、数字。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 令和5年度については35という部分で認識しております。今言った数字は令和5年度でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 35世帯で全世帯が代理納付制度を利用していただいているんですか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 令和4年度の35件の内訳ですが、代理納付は18になっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和5年度全体で35ですよ。ちょっとそこが分かんない。

○住宅課長（森川泰典） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、もう一度報告させていただきます。

まず、令和4年度の数字です。令和4年度住宅扶助を受けられている方は35人、そのうち代理納付が18人、口座振替が8人、納付書対応が9人になっています。

令和5年度につきましては、住宅扶助を受けている方が32人、代理納付が19人、口座振替が7人、納付書が6人になっています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この件については、ちょっと数字が合いませんので、終わってからもう一度聞きます。

次に、私から12月議会で延滞金のお話をしました。条例で14.6%も延滞金を科すことになっているのに、なぜ科していないんだということだったんですけれども、公債権と私債権の関係もあります。

今言った説明なんですけれども、その条例を延滞金を科するということをなくして、削除して、そして代わりに何とか今制度いうたらもう一度教えてくださいか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） この延滞金の問題、かなり難しい問題でございますけれども、これにつきましては、奈良県内全てに確認させていただきました。県のほうに確認したんですけれども、数字を持っていないということなんで、河合町独自で対応させてもらったんですけれども、実際全て18団体が延滞金に対して条例でうたわれているんですけれども、遅延損害金としてうたわれているところがないんですね。

だから、そこら辺の部分についてはもっと根拠的な部分が必要じゃないかなというような問題も出てきていますので、その部分、今言われたように延滞金自身を条例から外すのかという部分も踏まえて、今後また協議が必要ではないかなと。

ただ、外部監査の中で指摘されている部分については条例があったんやから取るべきということ、これはもう事実でございます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次の質問です。

町営住宅における収入超過者、高額所得者に対する使用料の追徴請求は行いますか、その点教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 収入超過者及び高額の方には当然この条例に基づいて一番最初にやっていく予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 結果報告を受けて、もう既に追徴しているケースもあるんですか。その点、事実を教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 現在も対象者に対しては、もうリストアップしています。7月に入ったら当然対応をしていきたいというふうに考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今の答弁ちょっとお尋ねします。

リストアップはしているけれども、まだ督促とかそういったあれは出していないんですね。その点、ちょっと確認お願いします。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、やはり順序追っていかねばいけませんので、まず督促を出してというような状況で7月初旬からもうすぐに対応したいという具合に考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この件に関しては厳格にお願いします。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、5分ですのでよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町の管理上の不適切いうんか、問題から、住宅の原状回復について、どのように今から対応されるか、ちょっとそこら辺具体的に教えていただけますか。

原状回復するのは、今後、例えば転出された方に対してはきっちりと原状回復を求めるのかどうか、その点ちょっと詳しく方針を教えてください。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 原状回復につきましては、先ほども述べさせてもらいましたように、当然破損、消失等された場合には確実に明渡し時に退居者から頂きます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 昨年、旭団地2戸改修、外壁の改修等もありました。実際、昨年いつだったか忘れましたが、2戸改修する前の原状は見させていただきました。そして、

もう令和5年度中にこの改修の工事は完了しています。今どのように入居者は転居されていますか。その点ちょっと教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず令和5年度につきまして、旭団地の住戸改修工事2戸実施して終わっております。なお、6月議会終わってからですがけれども、泉団地、向陽団地の方を2戸進めていくということで、河合町公営住宅等入居選考委員会及び河合町公営住宅等検討委員会を開催させてもらって、2戸住戸改修終わったところに誰を住んでもらうという形の会議をした上で、夏頃をめどに調整をして引っ越しのほうを含めて入居者さんと相談していきたいというふうに思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、課長さんのご説明分かりました。要するに次、今後予定しています入居選考委員会、住宅のほうの管理検討特別委員会に諮って、諮問して、一応ご意見を聞いた上で見て、それで進めるということですね。

それと、今回の個別外部監査の結果報告を受けての対応案を今、佐藤部長述べられましたけれども、この案についてもどのように報告されますか、この2つの委員会のほうに。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 先ほどの最初の答弁でさせていただきましたように、まず、やはり町の監査委員さんのほうと当然話のほうを詰めさせていただきます。その中で、当然監査委員のご意見もあると思いますし、先ほど言った延滞金の問題もあります。

それも踏まえまして、当然もう1段階上の我々も当然勉強もしていかなあきませんし、そして、やはり2つの委員会でこういうような方向性をやっていくというような部分を示させていただいた後の報告に当然なると考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 住宅についてはこれで終わります。

それと、この通告書の一番最後の文末のほうの件なんですが、3ページ目、私は読んでいただけますか。責任の所在を明らかにしてくださいと。今までに町から正式にというところ

がまだご回答がございませんが、どなたがご回答していただけますか、教えていただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

地方税や住宅使用料ということで書いていただいていますので、町で公債権の部分のことも含まれているのかなということでお答えさせていただきます。

令和５年度に公債権の個別外部監査行われました。それによって指摘事項がございました。そのいただいた指摘事項につきましては、完全に適切とは言えない事務処理があったということは認めるところではございます。

ただ、その町税に関してということでお話をさせていただけるのであれば、以前にちょっと適切ではないというようなところの部分ということをおっしゃっているのかなというところもあるんですけれども、実際に監査いただいた監査結果の部分におきましては、平成30年以前については債権管理が必ずしも適切に行われていなかったことが推認されるというような結果になっております。

これはちょっと書類上、もう保存期間が過ぎて破棄している部分があったので、過去の部分について確認できなかったというようなところの部分でございます。

その辺も含めておっしゃっていただいているのであれば、ちょっとその部分については明確ではないということだけのご理解いただきたいなというところでございます。

不納欠損の中には、議員も当然ご存じだと思いますけれども、滞納処分できる財産がないとか、本人ないし徴収する相手がもう分からないとか、行方不明だとかそういった場合に不納欠損を行うという部分も含まれておりますので、そのあたりについてはご理解いただきたいというふうに思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、3分ですのでまとめてください。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

上村部長にお尋ねします。

もちろんこの私の通告書は個別外部監査、公債権に係る部分に関連しております。昨年9月の質問に対しての答弁も今記録持ってきております。議事録読んでいます。それを読みますと、不納欠損になったものは取れないものは取れませんよと。ただし、調査をしています

とおっしゃっていましたよね。継続して調査しています。今されていますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） はい、調査につきましては引き続き実施はしております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 徴収できるような案件はありましたか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 調査はさせていただいておりますという答弁はさせていただいたと思うんですが、その調査というのは滞納が例えばあれば、例えば生活保護でその部分が徴収できないという部分があって、再度例えばその後に収入があったとか、そういった部分に対してどうされていますかということでの回答だったように僕は記憶しているんですけども、そのあたりについては引き続きその辺の調査はしております。そういうのがあれば、徴収を行うという形を取っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 調査を引き続きやってください。厳密にやってください。それで、少しでも徴収できる、追徴いうんか、専門用語知りませんが、頂けるものは頂いてください。

それと、もう一度ちょっと詳しく申し上げます。今回の平成10年から令和3年までの間に、約10億以上の不納欠損があるんですよ、町税と国保税も含めて。その中に町民税が4億ほどあります。固定資産税も4億4,000万ぐらいあります。住民税は4億あります。これは町民税だけです。今、木村課長にも聞きました。県民税も本当は別にあるんです。県民税も不納欠損しているということなんです。

そういった数値的な大きさを、莫大な金額が不納欠損になっていることを認識した上で業務を、財政のほうも含めて厳格にやっていただくようにお願いします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。1時半から再開いたします。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午後 1 時 30 分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） すみません、午前中の一般質問において、長谷川議員に対する私の答弁の中におきまして、山辺県北西部広域環境衛生組合と申し上げましたのは間違いでございます。まほろば環境衛生組合の誤りであります。訂正をいたしまして、おわびするとともに、会議録についても是正をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（疋田俊文） 本日の一般質問は、録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も、撮影映像に入る場合があります。ご了承をお願いいたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（疋田俊文） 8 番目に、岡田康則議員、登壇の上質問願います。

○11 番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

（11 番 岡田康則 登壇）

○11 番（岡田康則） 皆さん、こんにちは。

11 番、岡田康則が一般質問をいたします。

今 6 月定例会では、町内で 8 月開店予定されています食品スーパーオークワ、またホームセンターコーナンの大型店舗に対する近隣住宅地の交通安全対策、また町の魅力度アップになるのかなというふうに、つながると思い質問をさせていただきます。

待ちに待った大型店舗です。河合町の住民の期待も大きく、楽しみにされている現実でございます。河合町の発展に大きく寄与するとも思われます。

しかし、先日、住民さんからよい感じでこの建物、商業施設はよい感じで共存・共栄がで

できればとも言われました。しかし、交通安全対策を必ずとも言われました。

少し前ですが、それを聞きまして、徒歩にて私自身、住宅地、またその県道とか及び交差点などを確認してまいりました。そこでいろいろと気づきの点がありましたので、理事者の方々とできれば共有し、今後問題があれば考えていきたいとも考えております。

オープン当初、店舗近隣住宅地への他町他市からの車の流入と、店舗住宅側は小中学校への通学路でもあります。また、住民もシルバー世代が増えてきておりますので、過去に質問させていただいていますスーパーゾーン30の施策等があります。なかなかハードルは高い現実でございます。しかし、何か事故が発生してからでは遅いので、必ず流入する車両、また通学する児童生徒を守るまた看板等、看板以外でもまた理事者の方からお知恵があれば教えてほしいですけれども、注意喚起の施策を開店までにとも思います。

店舗前の県道でも、歩いていまして気がついたんですけれども、交差点で歩行者を守る、ホンダのディーラー、また南都銀行、またその新しくできる店舗側でも車両止めも設置されておられません。突っ込んできた車から歩行者が守られないのかなということも確認いたしました。

中山台2丁目、広瀬台方面へのバス停歩道の狭小、歩道が非常にそこだけ狭くなっております。それも確認できました。県道ですので、町よりも高田土木、県高田土木管轄なので、町担当課と県で拡幅の知恵が出ればともいろいろと思いました。

また、気づきを述べましたので、再質問は自席で行います。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） そうしたら、お答えさせていただきます。

新規大規模店舗の開店時には、多数の車両の出入りなど想定されますので、店舗開店前にできる対策を実施していきたいと考えております。

例えば、新規大規模店舗の県道に接する北側道路以外の西側、南側、東側は通学路となっております。車両ドライバーが通学路と認識できるように、通学路看板を新たに設置することや、生活道路の通り抜けにつきまして、王寺方面から星和台1丁目の交差点にかけて渋滞が予測され、渋滞回避車両が星和台1丁目の生活道路を通り抜けする可能性がありますので、通り抜けを抑制する啓発看板を適材適所に設置したいと考えております。

私からは以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、総務部長からお聞きした看板、看板以外に何かないのかなとか思ったりもします。

先ほどこっちと登壇のほうで言わせていただきましたスーパーゾーン30、もうこれはなかなか設置まで非常にハードルが高いというのも私自身勉強もしましたし、町長もそのように、前回なんとかという話だったんですけれども、なかなか前に進まないのかなというところで、それまでに何かそういう看板以外でというところをお願いもしていかないかんというところなんです。もう何か起こってからでは遅いので。

それから、この一般質問の締め切り後になんですけれども、全国紙のほうで生活道路30キロ規制というのが何か発表されて、こういうふうに生活道路の法定速度は30キロということで、全国的に警察庁のほうから2年後をめどにしていきたいということなんです。その2年待っている間に何かあっても困りますので、それまでに住みよい町河合町、そういうふうな店舗の周り、またそういう通学路、そこでの安全対策として、他町でもよく見かけるんですけれども、グリーンゾーンとかそういうところで。

それも歩道のあるところはなかなかできないということなんですけれども、生活道路で通学路、1小、1中、そこも確認してまいりました。そういうふうなグリーンゾーンもなっておりませんし、その店舗近隣の2小、2中、そこらの生活道路、それはやはりグリーンゾーンを、グリーンベルトですね、ごめんなさい。グリーンのベルトを引いていただいて、ここはもう本当にゆっくり走ってもらわな困りますというふうな形、それをするによって近隣のシルバー世代の方、また子供たち、弱者の方、守れるのかなというところで、もう率先して先にそれをしないとあかんのとちゃうかなとか思っております。

オープンまでだと思いますけれども、そんなに難しいものかなと思いますし、それから2年後に警察庁、国のほうで生活道路の法定速度30キロということなので、これもひょっとしたら国のほうから助成金、補助金がありきのそういうふうな施策になっていくのかなとか思ったりもしますねんけれども、そこらは私よりもその理事者の方々、特に副町長とかそこから詳しいのかなとか思いますので、ちょっと副町長、そこはつきそうですか、どうですか、ちょっとお答えいただけますやろか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 議員ご質問いただいたのは、道交法改正に伴って新たな補助金等の見

込みとか、そういったご主旨かなと思っております。

現状、それについて確たる情報というのはございません。一定これまでの、何というか、経験といいますか、これまでの国の動き等を見ていますと、こういったケース、補助金等つきやすくなるというのはあろうかとは思いますが、ただそれをこの時点で当てにするというのはちょっと、あまり何というか軽々しく当てにし過ぎるのもよろしくないのかなと思います。

何にせよ、国の状況というのは注視して、特に今月は国において政府で骨太の方針等発表されますので、ある程度国の動き等が予想できるタイミングでございますので、そのあたり注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、副町長答弁いただいたように、補助金必ずつく限りませんねんけれども、僕自身、素人考えでもつくのかなというところなんですけれども、副長は県のほうにおられて、そういうところの辺が非常に詳しいのかなとか思いまして、ちょっと振ってみました。

それで、副長のそういう助言と担当課でそういうふうな形で進んでいってくれば、財政ちょっと厳しいですけども、そこら町の自主財源も使いもってやっていただきたいと思います。

それと、やはりオープンまでにある程度形というか見える方向でやっていただきたいと思います。これは河合町全体にそういうふうな車の流入も増えてくると思いますので、1小、1中校区、2小、2中校区、もうそういうふうにもう限らずに、そういうふうなここは危ないやないかというようなところ、また学校側、またPTA側とそういう情報を共有していただいて、ちょっとそういうふうな形で動いていただきたいと思いますかなと思います。

登壇のほうで言いましたように、歩道のこと、県道の歩道の狭小ですよ。中山台2丁目のバス停の広瀬台方面なんですけれども、一番狭いところで1.5あるかないかいうところで、法的にはクリアされているのかも分かりませんねんけれども、それも非常に、担当課とちょっとお話しさせていただいたら難しい面があるみたいです。

でも、それはオープンしてお客さん、その大型店舗がオープンしてしまいますと、そこもやっぱり王寺側に帰られるお客様、それから広瀬台方面のほうへ帰られる、バスに乗って帰

るお客様。今、自転車は車道言うてますけれども、歩道を通られている方もおられるのも現実ですし、そこでやはりそういう接触事故もあるかなとも考えられますし、そこをちょっとまちづくりのほうではどういうふうにできますでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員おっしゃっていただきましたように、商業施設の開店に伴いまして、バスの利用される方というのも当然多くなることは予想されます。

また、歩行者の安全確保の観点から、現在建設中であります商業施設の体側側、反対側ですね、麒麟堂さん、ホンダさん、あそこについては議員述べられたとおり約1.5メートルしか確保されていないという状況でございます。

道路の管理者であります高田土木事務所と協議を行っておりますが、現時点におきまして具体的な対策というところは今時点ではお示しすることはできません。

ただ、今後当然土地所有者さんの協力も必要になる場合もございます。また、バス運行会社である奈良交通、また公安委員会なども含めて、今後また継続的に協議を進めてまいりたいと考えております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） やはりなかなか難しい問題なのかなと思います。

今、部長おっしゃっていただいたように、県道というところで高田土木、県の事務所が管轄。

先ほど登壇のほうでも述べましたように、その交差点の車止めですよね、黄色い。それがそこだけついていないんです。星和台の1丁目、2丁目のサン歯科のところはついてますし、それから新しくできた焼肉屋さん、それから電気屋さんの交差点もやっぱりその車止めがついているんですけども、一番交通の激しい南都銀行、ホンダディーラー、あそこら辺がついていないということは、もうこれは早急に動いていただかないとあかんのかなと思うんですけども、ちょっと部長、ちょっとお考えどうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員がおっしゃっていただいております交差点につきまして確認いたしましたところ、イオンがあった当時、その交差点が自転車の方の出入口とし

てなっていたというところで、あの交差点については車止めがなされていなかったというところを確認しております。

ただ、今現状はもう変わっております。当然、今現状も歩車道ブロックという高さ20センチ程度のブロックがなされているというところで、少なからず人的な事故に対しての効果があるというところはあるんですが、今後人が増える、また多くの児童が利用する通学路であるというところも踏まえまして、車止めの設置を、いわゆるまた安全対策の向上が図られるというところに対しまして、先ほどと同様になりますが、道路を管理する奈良県に対しまして要望を行ってまいりたいと考えております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長、今聞いていただいたように、なかなかハードルが厳しいことばかりちょっと言ってしまったんですけども、本当に歩道の狭小のところ、それからそこがバス停になっているんですけども、その後ろもやはり南都銀行側の信号のところも渋滞を起こしたり、それが今現実なんです。

それを何とか、高田土木と町長話していただいて、ここでやはり町長の政治力というところで、政治の力で何とかしてもらわんとあかんのとちやうかなとか思うんですけども、町長どうお考えですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員の質問にお答えします。

大型店舗の周辺の道路整備、県道においては本当になかなかバス停を奥に入れるというのは難しい。

今回特に、今までイオン時代に県道のところにバス1台、1車線埋めるぐらいのバス停でした。今回、コーナンさん、奈良交通、高田土木、ご協力していただいて、コーナン側さんが1メートルぐらいかな、セットバックしていただいて、バスを1車線入る、スムーズに通れるようにバスを止めてもらおうと。その土地も提供していただいたり、高田土木からその工事もしていただくようになっています。もう今、工事も始まっていると思うんですけども、それに伴って交通が、王寺行きの車線が1車線丸々使えるようになるということで、スムーズにはなと思います。

反対側においても、やっぱり開発時代のもう五十数年、60年近くなるので、この当時のバ

スが止まれるようなスペースがあまりないということで、今後土地の所有者とまた話をしながら、できたら同じように、コーナンさんと同じようにセットバックしてもらえればそこにバスを止めていく。そのことによって車がスムーズに通れるやろうというような考えは持っています。

そこでまた様々な話を、地権者と話もさせていただき、また高田土木とも話をさせてもらいながら進めてまいりたいと思いますし、今後、当初のそのコーナンが来るときに、駐車場の入り口は県道側だけしかなかったんです。県道側だけということは、車の通行が住宅地内を回ってしか入れないような、そういう形で計画されていました。

私のほうに説明に来られたときに、搬入口、それが旧永岡医院のお医者さんの前の出入口を、これを車を入れるようにしてほしいという要望を出したんですけれども、そうすることによって住宅地内をぐるっと回って県道に出てくるというような法線であれば、この子供の通学路にも当たるので、これを避けたいということでそこに持って行かせてもらいました。

それに伴って、信号機が昔はあったんですけれども、今はもう信号機がないということで、今後とも信号機の設置も要望していきたいと思います。

周辺が一番子供の登下校のときの安全対策も考えていかなければいけないということで、グリーンベルトをはじめ、このゾーン30というのは騒音の問題もございますので、なかなか周辺の方のご理解が得られればいいんですけれども、その騒音の問題でちょっとしんどいということでもあります。

これから、まだまだ交差点改良についてもしっかりと対策を警察、また高田土木と協議をしながら対策を講じていきたいと。そのように考えます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長がオープン当初前の住民説明会で、そういうセットバックということを述べられて、そこら辺が町の願い、町長の願いがかなってというところも聞いておりますし、そこは町長の政治力なのかなとか思ったりもしますので、そこはやっぱりその子供の安全、今言われたように搬入口のところもやはり子供の通学路でありますし、今言われたように信号もしくはそういうふうなガードマンが常駐していただければまたそれは安心ですしということ。

それで今、グリーンベルトのことも言っていたんですけれども、それもやはりそんなに経費的にかかるものなのか、またそれも補助金があるのか、そういうのも分かりません

ねんけれども、やはりオープンまでにしていただいたら、非常に地域住民も安心するのかな、子供たちの通学、また下校時も安心してできるのかなとか思ったりします。

何か起こってからでは、何度も言いますけれども、遅いですし、それをするによって、河合町、新しい大型店舗もできたし、ちょっと空き家もたくさんあるんだけど、売りが出ていたら住んでみようかなとか、そういう形で新しい住民が少しずつでも増えていけばと私は、財政にも寄与すると思うんです。

実際に、前も言いましたけれども、星和台2丁目でも約400坪強のところに今6軒の新しいうちが建とうとしております。そうしたら6家族ですよ。6家族が住んでいただくでも、非常にそういうふうなお金が入ってくるのかなという嫌らしいことを思っているんです。新しい世代ですよ。

これは、河合町全体でも言えると思うんです。住みよい町、魅力度アップというところで河合町をアピールするのにいい材料なのかなとか思ったりもします。本当に今、財政がしんどい、町長も来年度予算なかなかしんどいですわと言うているのも確かにそうだと思います。緊縮財政、始末せなあかんとところは確かに始末せなあきませんし、でもやっぱり売れるところは売ってというのはその魅力度を売って、この王寺駅にも近いですし、バスもたくさん遅くまでもありますし、そこらはやはりやってほしいかなと思うんです。

お聞きしているか知らないけれども、まだオープンの日時も何も地域住民も知りませんし、搬入口がどこやら、それでここから購買のお客さんが入ってくる、駐車場に入ってくる、そういうふうなデータも全然出てきていないのが今現実なんです。またそこらは決まり次第でも近隣住宅、近隣の皆さん、また河合町全域にまた分かるように、それはコーナン側の商業施設のすることかもしれませんねんけれども、河合町も一緒になってそういうふうに言うていただいていくのがありがたいかなと思います。

オープンにつきましては、これだけ安全対策していますよということもアピールしてやってほしいかなと思うんですけれども、町長どうですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員の質問にお答えします。

確かにオープンの日、コーナンさんにまた申し入れをして、オープンの日を確定できれば、またオープン、また施設の概要、それらを周知してもらうようにまたお話もしますし、町のほうでもまた分かれば町広報紙でも載せていきたいなと、そのようにも考えておりますけれ

ども、しっかりと安全対策も考えてまいります。

それと、グリーンベルトの件ですけれども、グリーンベルトも今、コーナンの周辺だけではなしに、各9大字からもグリーンベルトの設置要望が上がってきています。それらも踏まえて、グリーンベルトについてはしっかりと対策を講じていきたいと考えておりますけれども、先ほど岡田議員からおっしゃったように、財政が結構厳しいので、少しずつでもやっていきたいと、そのように考えております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に財政規模も少しずつでもできると思いますので、本当にここぞというところら辺から先グリーンベルトも施工もしていただいてというところで、それから通学路ですので、教育委員会のほうでも一度、もう一度確認、通学路の安全点検ですか、学校側、PTAともされていると思うんですけれども、とにかく安心安全係と危機管理課もおられますので、そういうところでもう一度オープンまでにしっかりとやっていってほしいかなと、私自身もやはり歩いて確認もしていきたいと思いますし。中尾部長、どうですか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどから、通学路におけるグリーンベルトの話もいただいているかと思います。町長からもお話がありましたように第1小学校区、第2小学校区ともに要望が上がってきているのは事実でございます。

そういった部分を学校、また保護者、地域の方々、しっかりと要望を聞きながら対応はしていきたいと考えております。

通学路安全対策推進協議会というのを毎年させていただいております。その中でグリーンベルトのことも含めて交通安全の安全対策について、また危険だなというところには合同点検、警察も道路管理者も交えて合同点検をやっておりますので、そういったところも含めて安全対策取っていききたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 教育委員会もああいうふうに言っていただいて、ちょっと心強いのか

な。

とにかく、河合町に住んだら安心安全やし、住みよいかなというところで、新しいおうちの方住んで、新しい住民ですよ、住んでいただくということが本当に少しずつの財政が寄与できるのかなというところですので、町長、本当にいいチャンスやと思います。前のときにも言ったかもしれませんが、一般質問でも、いいチャンスだと思いますので、この鉦や太鼓が鳴ってからやっていたんじゃ遅いんです。それまでにそういう安全対策、河合町ちゃんとしていませというところでやっていただきたいかなと、こう思いますので、町長のちょっと心意気どうですやろうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

やっぱり、子供の安全安心しっかりと守るための対策を今後とも考えてまいりますし、進めてまいりたいと思います。しっかりと、1日でも早く安全安心な対策を取らせてもらいます。

心意気といいますか、子供が1人もけがをしない町にしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、思っているところは大体ここ、私のおなかの中のことは言わせていただきましたので、あとはもうこれで新しい商業施設がすごく繁盛して、地域の住民の利便性が上がればよいのかな。そして、新しい住民さんが河合町に住んでいただければいいのかなと思ひまして、ここで私の一般質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

◇ 杵 本 貴 司

○議長（疋田俊文） 9番目に、杵本貴司議員、登壇の上質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

(1 番 杵本貴司 登壇)

○1 番(杵本貴司) 議席番号 1 番、杵本貴司です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は、河合町の魅力を町民の皆様、そして町外の皆様にもいかに発信して町を盛り上げていくか、その方法、戦略について 2 つのテーマでご質問させていただきたいと思います。

まず、1 つ目のテーマでございます。河合町における今後の観光戦略について伺いたします。

河合町の財政再建立て直しの新たな取組の大きな柱として、森川町長は観光政策を柱に、町の魅力の発信と活性化を図るため、今年度 4 月から新たに観光振興課を設置されました。

私は、河合町の観光の第一歩として、子供から大人までが誰もがつつい話したくなる、そんなわくわくするような河合町の物語づくりが必要であると感じております。河合町には、観光資源がたくさんあります。河合町の魅力を住民の皆様が自然と口伝えで広げていけるような、受け手に伝わる河合町の物語づくりが必要であると思います。

そこで、1 点目、町が考える「観光」について、観光をどのように戦略的に進めていくか伺いたします。

また、今年度、奈良県は河合町の観光の大切な資源であります馬見丘陵公園をはじめとする県営都市公園を、子供や子育て世代をはじめとした全ての人に優しい公園にするために、ぬくもりあふれる公園プロジェクトの実施を予定されております。

町内外を問わず多くの方々が利用されている馬見丘陵公園、その魅力をさらに高めるために、質問の第 2 点目といたしまして、奈良県と河合町との連携による民間活力を生かした馬見丘陵公園の整備についてもお伺いたします。

そして、質問 3 点目としまして、馬見丘陵公園や役場の最寄りの駅でもあります、そして河合町の玄関口であります近鉄池部駅でございますが、今後の近鉄池部駅周辺の再整備計画についてもお伺いたします。

続きまして、2 つ目のテーマでございます。健康寿命について伺いたします。

日本では急速に高齢化が進んでおり、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が世界 1 位となっております。日本人の平均寿命は、女性が 87.09 歳、男性が 81.05 歳で、いずれも過去最長でございます。

また、高齢者の方が日常的な介護を受けず、健康で自立した生活ができる期間を健康寿命として算出し、その健康寿命も比較的延びてきております。

健康寿命は、前回の一般質問で2022年の全国順位で奈良県は男性が3位、女性が23位となっていると伺っております。現在では、平均余命の延伸だけではなく、健康寿命を延ばすことが最重要視されております。

そこで、健康寿命について2点お伺いいたします。

1点目、河合町における健康寿命の現状についてご説明をお願いいたします。

2点目、河合町の健康寿命の延伸に関する取組について併せてお伺いいたします。

以上、再質問は自席にて行いたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1つ目の河合町における今後の観光戦略についての1及び2の2点についてお答えいたします。

まず、1点目、町が考える「観光」についてでございますが、これまで広報のツール、プロモーションとして位置づけられていた観光施策からの転換を図ろうとしております。

これからの観光施策では、観光と商工業との連携による町の活性化、周辺市町との連携による周遊ルートの確立、また誘客を受け入れる飲食店や商業施設の誘致など、町が持つポテンシャルを最大限に活用した上で、町の魅力を高める観光戦略を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目、奈良県と河合町との連携による民間活力を生かした馬見丘陵公園の整備についてでございますが、当町における観光面におきましては、馬見丘陵公園は今後の町の魅力発信において大きなウエートを占めていると考えております。年間100万人を超える来園者があるものの、現状におきましては馬見丘陵公園内や周辺地域には商業施設が少ない状況であることから、大きなビジネスチャンスが潜んでいると考えております。

季節の花を楽しみ、人々の健康増進に寄与するだけでなく、馬見丘陵公園の規模や集客力を踏まえ、食なども含めた趣味を楽しむエリアとして展開することが、町の発展につながるものと考えております。

それを達成するための方策といたしまして、民間の活力というものは不可欠であり、また県などにも強く働きながら推進してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、大きな1番、河合町における今後の観光戦略についてという中の3番になります、近鉄池部駅周辺の再整備計画についてお答えさせていただきます。

観光戦略は、今後の町の目指すべき方向性の基幹政策となりますので、まずは現在策定を進めております基本構想の中で、観光施策の基本的な指針を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな2番、河合町の健康寿命について、健康寿命の現状において及び延伸についての質問を頂いておりますので、順次回答させていただきます。

まず、現状についての中で、近隣市町村と比べて本町の健康寿命はどうか、またその要因をどのように分析していますかということですが、健康寿命とは65歳以上の方で要介護1以上の認定を受けるまでの平均自立期間のことを示すものでございます。

その健康寿命で、奈良県の令和3年の資料では、男性の1位は河合町となっており84.86歳、2位は生駒市で84.75歳、3位は橿原市で84.43歳となっております。女性の1位は野迫川村で90.03歳、2位が河合町で87.36歳、3位が橿原市で87.05歳となっております。男女ともに介護認定を受けずに自立した生活できる年齢層が高い傾向にあります。

健康寿命を延ばすためにできることは、生活習慣の改善、運動習慣の定着、そして栄養のある食事の摂取と言われており、本町の健康対策の地道な取組と住民の健康への意識の高さが実を結んだ結果と考えております。

続きまして、河合町の健康寿命延伸について、どのような取組をされていますかということですが、本町の取組としては、40歳以上を対象とした楽健運動やラジオ体操を進めており、若いうちから運動習慣を定着を身につけるように啓発しております。また、料理教室や減塩普及活動を通じて食に関心を持ってもらい、栄養のある食事の摂取を促しております。

特に、しゃきっと教室、いきいきサロンなど地域参加をしていただく機会の多い方は、日頃から自身の健康への意識の高さがあるため、介護サービスを必要とされる方が少ない傾向にあります。このような様々な取組と、個人の健康への意識の高さが健康寿命を延ばした要因かと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

1点目の町が考える「観光」についてからちょっと進めさせていただきたいと思います。

先ほど、私は河合町の観光の第一歩として、子供から大人までが誰かについつい話したくなるわくわくするような河合町の物語づくりが必要であるとお伝えさせていただきました。

WEST NARAの広域的な観光に参加するという大切な大きな柱もありますが、その中でも河合町の魅力をしっかりと打ち出していく必要があると考えております。住民の皆様が河合町の魅力を口伝えで広げていけるような、誰にでも伝わる魅力的な物語づくりが、これからは必ず必要であると私は考えております。

例えば、私からの河合町ストーリーのほんの一例ですが、テーマとして例えば出会いの町河合町、出会いの町河合町を題材にした河合町のわくわくする魅力のある出会いをテーマにした物語をつくってみてはどうでしょうか。

河合町は、古来より奈良と大阪を結ぶ日本の水運の大動脈でありました。飛鳥川、佐保川、富雄川、曾我川などの多くの川が大和川に合流し、それが出会う場所に河合町は位置しておりました。そして、河合町の名前のゆえんもそこから来ております。

古来、その大和川の水運を経由して、中国や朝鮮半島からの仏教文化をはじめとした文明は、大阪湾から大和川を上り、法隆寺をはじめとして飛鳥、奈良の都へと伝わっていきました。つまり、河合町は国際文化や日本の分化が出会う文化の発展の要所だったことが想像できます。

そしてまた、大阪湾と奈良盆地を河川で結ぶ重要な場所であった本町は、物資や人が行き交う場所となっておりました。河合町の市場の地名は、当時、市がたくさん立ち並び、大勢の人たちでにぎわっていた名残から市場と呼ばれるようになりました。つまり、河合町は様々な人やもの、技術、そういうものが出会う商業の発展の要所であったと言えることができるのではないのでしょうか。

そして、そこに鎮座し、その出会いを通じた国の発展を長い間見守ってきたのが廣瀬大社であります。飛鳥時代、奈良時代の文明の発展を支え、人と人との出会い、そして物、技術、商業、産業の出会い、それらの出会いをしっかりと見守ってきた国の守り神こそが廣瀬大社といえると思います。

廣瀬大社のお話で続きを言いますと、奈良県の人にはよく、奈良は昔から神様が守ってくれているから、台風や水害が本当に少なくて済む、そういったような神話を皆様聞かれたことがあると思います。

その神様は、実は古来から奈良は河合町の広瀬大社の水の神様と三郷町の龍田大社の風の神様、その2つの水と風の神様がしっかりとタッグを組みながら見守ってくれていたからこそ、河合町にとっては本当に安心できるまち、そして奈良盆地にとっても誰もが住みやすい安全な町で、ずっと今も昔も続けられてきたことが分かります。そういった、河合町にとって、本当に古来からのロマンあふれるようなお話もあります。

そして、出会いによって発展を遂げてきた河合町は、近年におきましてもニュータウンの開発と農村地帯の融合、つまり出会いによって町が大きく発展しました。

こうして、河合町は古くから様々な出会いの力を発展に変えてきた出会いの町であります。出会いの町河合町をテーマに河合町をわくわく語れる、そして聞いた人がついつい誰かに話したくなるような河合町のストーリーを、もっともっと丁寧に、そして物語を住民の皆様が自然と口伝で広げていけるような、誰にでも伝わる魅力的な物語づくりが、河合町の観光戦略として必要であると考えております。ご検討のほど、またよろしく願いいたします。

続いて、2点目の奈良県と河合町との連携した民間活力を活用した馬見丘陵公園の整備についての再質問でございます。

まずは、馬見丘陵公園を町の観光として活用するきっかけとして、奈良県が5か年かけてぬくもりあふれる公園プロジェクトに取り組みます。このプロジェクトは、公園の設備、遊具が障害に配慮した子供や子育て世代が使いやすいものになってはいない。そして、子供や子育て世代に優しい公園施設の整備がこれからは必要となってくる、そういった声を受けまして、主要な道のバリアフリー化、そして全ての世代にも使いやすいトイレの整備、おむつ交換の台、授乳施設の設置、そして思いやり駐車場の設置等、様々な環境そして皆様に使いやすい手段で公園の改革を進めていこうとしております。

このタイミングを生かしまして、今こそ奈良県と河合町とが連携して、民間活力を生かした馬見丘陵公園の整備について検討を進めていく機会やテーブルが必要であると考えております。

近年は、公園をより価値の高い公共空間にするという視点で、公園に民間のノウハウを取り入れながら、しかも鳥や自然の木々を大切に守りながら、より魅力的な施設へと再生する取組が各地で活発に行われております。関西でも、大阪市の大阪城公園や京都市の梅小路公

園などが知られているところでございます。

河合町も、民間と協働することで公園に新しい楽しみ方をつくり、多くの町内外の方々に来ていただき、河合町の歴史や文化に触れ、特産物を販売、PRすることで河合町でお金を使っていただき、河合町の豊かな自然、歴史遺産、住環境が融合した魅力的な町をアピールできれば、きっとこれから子育て世代にとっても住みたい町に変革してくると確信しております。この点につきましていかがお考えでしょうか。お願いします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 町の魅力創造への多くのご提案、ありがとうございました。

昨年12月に県が発表いたしましたぬくもりあふれる公園プロジェクトでも、1つ目に馬見丘陵公園が挙げられております。

先ほども答弁いたしましたように、町といたしましても馬見丘陵公園は大きな観光資源として、県との連携や民間活力を生かした活用を進めてまいりたいと考えております。

ただし、馬見丘陵公園にはその名のとおり古墳などを含む丘陵エリアでございます。古墳を保存し、県民に親しんでいただく公園として整備されており、奈良県ならではの規制があることを踏まえながら、この公園の周りに可能な限りにぎわいを創出していけるよう、町だけでなく様々な機関と協働しながら、また県にも働きかけるなど、当町の観光戦略に位置づけてまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 河合町のにぎわいの創出のほう、またよろしく願いいたします。

続いて、また再質問に参ります。

河合町の魅力発信という面では、昨年度より河合町の名産品をターゲットとしたふるさと納税の寄附額増加に力を入れておられますが、ふるさと納税は地域のPRにも活用できます。

例えば、先ほどの古代ロマンあふれる河合町を散策し、大和川から法隆寺を眺めながら料亭やカフェでお食事を楽しみ滞在する、そういった地域体験型の返礼品を用意すれば、新たな観光客の誘致にもつながると思いますが、ふるさと納税と特産品との連携施策についてどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 特産品やお土産等を活用した上で、町のPR施策を推進する必要性は認識してございます。

大和の黒豆KAWA I B L A C Kの加工品やすな丸グッズの開発等につきまして、今年度に入り商工会のほうからも様々なご提案をいただいているところでございます。

ふるさと納税の特色ある返礼品や体験型返礼品につきましても、担当課とさらなる連携を図りながら、当町ならではの魅力として発信していければと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

そして、また再質問にはなるんですが、今後は河合町の活性化について、例えば県や河合町、そして広域で観光を把握されておりますWEST NARA、そして河合町と関係のある商工会や企業、鉄道事業者、大学、そしてふるさと納税の支援事業者、そしてまた公募で集まっていた住民の方々等が意見を本当にざくばらんに出し合い、幅広いアイデアを出し合うような、そういったような場面がこれから必要になってくると感じております。ですので、そういった検討委員会の立ち上げについて私のほうは要望したいんですが、町としていかがお考えでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まさに議員がおっしゃっていただきました検討委員会に向けた準備をしているところでございます。観光や商工に関する有識者や町内の事業者さん、文化財の保存活用に見地をお持ちの方のほか、町民の皆様にも公募を募り、基本構想や都市計画マスタープランと整合を図りながら、観光と商工等を含めた戦略を作成してまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。ぜひとも、町の活性化についてアイデアを共有できるような検討委員会の創設を、できるだけ早くよろしくお願いいたします。

続いて、3つ目の近鉄池部駅周辺の再整備についての計画の再質問をさせていただきます。観光には、交通手段、ルートが重要になってきます。WEST NARAの参画を生かし

まして、広域でそれぞれのまちの観光地の魅力を生かすルートを設定する中でも、河合町に寄ってもらう、河合町はここですよという魅力的なルートづくりが必要となると思いますが、町のほうで何か検討されておられますアイデア等ございますでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員がおっしゃられますとおり、キーポイントとなる箇所の名称であったり駅名、そのあたりについては人々の記憶に残るものであり、河合町のPRにつながる名称などにすることがとても重要であると考えております。

当町には、西名阪インターチェンジございますが、名称が法隆寺インターチェンジとなっておりますため、県外から来られる方というのは河合町だということをご理解いただきにくい状況となっております。

あと、駅名につきましても、近鉄池部駅が仮に馬見丘陵公園前となれば、これまで以上に河合町のPRにもつながるのではないかというふうに考えております。

今後、観光施策の中におきまして町の案内板、観光の案内板の充実することや、また駅名の変更などについても各方面に働きかけるなど、あらゆる視点から町のPRを実現してまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今、部長おっしゃられたとおり、駅名を変更するというのは大きくインパクトもあって、大変大きなPRになると思いますので、できるだけ働きかけのほうよろしくお願いいたします。

そして、池部駅をもう少し広い視点で見えますと、今年度より体育館が旧第三小学校に移転しました。そして、来年春には公民館機能も移転します。そして、町営のプール跡地も馬見丘陵公園の緑道のそばにもかかわらず長い間野ざらしで、観光客を受け入れるには見た目も衛生的にも早急に対応が必要な状況と考えられますが、以上のような近鉄池部駅前の広がる町施設の跡地の活用についてどのように考えておられるか、よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員おっしゃられますように、河合町のスポットとして、役場庭園や豆山荘、またその向かいの馬見丘陵公園の緑道入り口に隣接している中央公民館

や体育館のエリアにつきましては、景観も含めイメージ戦略も必要だと考えております。

このエリアにつきましては、馬見丘陵公園の玄関口としての位置づけや活用について、これにつきましては民間活力も視野に入れながら県にも強く要望してまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

そしてまた再質問なんですけれども、次はちょっと河合町の未来を見据える話になってくるんですけれども、現在、大坂・関西万博で注目されております、世界各国で開発が進められている空飛ぶ車、ドローンですね。少し、ちょっと空想的な話も交じってくるんですが、ドローン、そして空飛ぶ車は電動化、自動化、航空技術等の運行形態によって実現されますが、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段であります。都市部での移動に係る時間の短縮、そして山間部での移動の利便性の向上、そして災害緊急時の緊急搬送、そして物資輸送の迅速化と利便性を向上させるとともに、新しいサービスの展開や様々な社会問題の解決につながることを期待されております。

これまでも、国立研究法人のNEDOをはじめ新たに航空管理システムについて研究が進められており、2018年に発足した、これまでに計10回行われている空の移動革命に向けた、官民協働で空の移動革命に向けたロードマップなども既にもう作成されております。今年度、奈良県におきましても、社会実装に向けての実証実験に予算化がなされております。

今後、空飛ぶ車の実用化に向けてバーティカルポートや緊急着陸場、さらには空路などの整備について関連した検証実験が活発化することが予想されております。

河合町の立地は、かつての水運のルートと同じく利点が大きく、空飛ぶ車やドローンの有力な飛行経路としては河川上空が想定されております。県南部や関西、名古屋方面、様々な方面に移動できる拠点となり得る要素に加え、本町には有効に活用している土地も含めてその立地条件を十分に満たしております。

万博を契機に運用が計画されている空飛ぶ車、そしてドローン。かつての交通の要所として、出会う町として栄えてきた河合町として、奈良県とともに連携し、空の産業革命であります空飛ぶ車の実用化に向けて河合町に拠点を設け、10年、20年先に奈良県の様々な商業、産業、防災の中心になるような働きかけを県内の他市町村に先駆けて手を挙げてみてはどうでしょうか。この件についてお願いいたします。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） ご提案ありがとうございます。

ちょっと今時点ではなかなか想像しにくい部分というのもございますねんけれども、町といたしましても今後、魅力ある町への施策を検討していく中でぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 例えば、県の施策と併せながらご検討のほうをよろしく願いたいします。

そして、また再質問になります。

私のほうからは、出会いの町河合町、そして馬見丘陵公園の民間との共同整備、そして近鉄駅、池部駅周辺の整備について質問させていただきましたが、最後に町長から、この観光への思いを含めて町長の思いちょっと聞きたいと思いますので、よろしく願いたいします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

様々なご提案をありがとうございました。河合町をさらに活性化するためには、新たな財源を生み出す方法も考え、町の税収入を増やすべきだと考えておりました。まず観光に力を入れて町の魅力発信の強化を行うことから始めようと、今年度から新たに観光振興課を設置し、河合町への人の呼び込みに力を、力点を置き、河合町へ人を呼び込むことに力を入れます。人の往来が活発にならないと経済発展はしないので、何とか町全体を元気にする仕組みをつくりたいと考えております。

町内には、歴史文化遺産、観光資源が数多くありますので、これらをしっかりと活用していきたいと考えておりますし、さらにそれらの資源を活用し、町内の古墳史跡を巡る「御墳印帖」プロジェクトは本当に好評で、全国からの問い合わせもございます。御墳印帖集めや古墳巡りは、当町から全国に波及をしております。

今後は、地元農家や商工会と協力をしながら、さらなる河合町の特産品や観光土産の開発も着手をしまいたします。商工会、また皆さん方の商店の方々はじめ空き家対策でされておられる方、この方たちも民泊も徐々にふるさと納税の返礼品として集客もされ始めてきてい

るところでございます。

しっかりと、地元の皆さんとともに快適な住環境が整った町の魅力をさらに発信して知名度を上げていくことで、また河合町に住んでもらえるような方々を増やしていく、一步一步ではございますが、前進していきたいと考えております。

議員の皆様方にも、町民の皆様も、町全体でこのすばらしい町を元気にし、ご支援をいただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 町長、ありがとうございました。

そもそも、観光という言葉のルーツは中国の儒教の經典にありまして、その土地の自然や文化、暮らしなどの光をよく見て、その光が優れている国の王に賓客となりなさいという言葉の意味で使用されてきました。現在の観光のイメージとは違い、心を込めて見て学び、理解すること。そして、それは主たる者はその国の光を示さなければいけない、そういう考えに通じております。

明治時代、岩倉具視を全権大使として伊藤博文、大久保利通などアメリカ、ヨーロッパなどを歴訪した際に作成された海外の情勢を伝えた報告書にも、巻頭には大きく観光と書かれております。

私も、役場の皆様、そして町民の皆様とともに河合町の魅力を広く発信していきたいと考えております。まずは、町長のおっしゃったとおり河合町の住民、そして役場、そして皆さんが一丸となってこの河合町を盛り上げていく、そういう機運を醸成していく仕組みづくりが大きな鍵となると感じております。

そうしましたら、大きくちょっと2点目の大きなテーマ、健康寿命のほうに再質問させていただきたいと思います。

介護保険制度における要介護または要支援の認定を受けた人、つまり日常生活にサポートが必要な高齢者の数値的な推移はどうなっておりますか。

また、65歳から74歳と75歳以上の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合はどのようになっていますか。

全国的な傾向といたしましては、75歳以上の後期高齢者になりますと、要支援・要介護認定を受けられる、受けておられる方の割合が多くなってくることが通常であります、このことについてご質問いたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

65歳以上74歳未満で要支援が54名、要介護56名で、75歳以上で要支援が428名、要介護781名となっております。あとは、2号被保険者が19名対象、支援が9、介護が10となっております。

本町の傾向としまして、やはり80歳以上を超えると介護認定を必要とされる方が増える傾向にあります。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 現在、介護予防、フレイル対策等の重要性が注目されております。後期高齢者医療制度の健診につきましては、令和3年度より厚生労働省では加齢に伴い筋力や心身の活力が衰え、介護が必要となる一歩手前のフレイル、いわゆる虚弱な人を対象に、75歳以上の後期高齢者を対象にした新たな健診を導入しました。

本町におきまして、75歳以上の後期高齢者医療制度の健診の対象者は何人で、そのうち何人の方が健診を受診されたかお伺いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

令和5年度で対象者3,940名、受診者1,093名となっております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 介護が必要となる一歩手前の虚弱の人、いわゆるフレイルの人を把握するとともに、健診後の取組が重要であると考えます。この健診結果をどのように活用して、どのような支援に結びつけておられるかお伺いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

健診の結果を受けて現状把握をし、住民の健康課題の抽出、目標を設定し、管理栄養士による栄養指導や集いの場でのフレイル予防や減塩などによる生活習慣病予防に関する講義などを実施しております。

また、生活習慣病健診の未受健診者に対しましては、受診勧奨や健康相談に乗るなど、福祉部で連携して実施しております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 健診結果で、医療・介護の受診データを分析することによりまして、地域の課題や高齢者の健康課題をきめ細かく把握をしていただきまして、関係機関と連携を図っていただきながら、そしてまたできるだけ介護を受けずに自立した生活を送れるような支援施策を、多機関と調整を取りながら今後も進めていっていただきたいと思います。

そして、続いて再質問ですが、先ほど健康寿命の延伸のところで説明がありましたしゃきっと教室とラジオ体操の町内での取組の実績をお伺いいたします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

しゃきっと教室は、地域住民が主体となって17大字で週1回開催しております。224名の方が登録していただいております、包括など専門職が訪問時に転倒予防や減塩教室、口腔、体操指導、白鳳短大の学生と一緒にレクリエーションを実施するなど活動の後方支援を行っております。

また、ラジオ体操については、町内7か所で各地域の方が自主的に実施されております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） しゃきっと体操やラジオ体操の広がり、これはとても健康への意識が住民さんが本当に高いと痛感させられます。

そして、この結果を継続していく、そして伸ばしていくためにも、今後必要なことは河合町が県内だけでなく全国的にも健康寿命について模範、そしてモデルとなる町であることを住民の皆様にしっかりとPRし、機運を高めていくことが大切だと感じております。

そこで、今全国各地で運動による健康づくり、そして体力づくり、そして介護予防を目指す取組が行われていますが、その一つとして見直されているのが日本中で親しまれてきましたラジオ体操でございます。

ラジオ体操は、90年以上歴史がある体操でして、ほとんどの日本人が知っておられると思います。それゆえ、世代を問わず誰でも気軽に参加できるという利点がございます。また、運動は続けることが非常に大切となってきますが、いつでもどこでもできるラジオ体操は、継続が容易な点でも理想的な運動と言えると思います。

世代を問わず、近隣の人たちが公園などに集まってラジオ体操をすることで顔見知りが増え、町の活性にもつながってくるとも考えられます。

町内でのラジオ体操につきましては、健康への意識が高い方々が主導して、地域活動として広がってきております。これは、さすが健康寿命奈良県ナンバー1の河合町だなど、河合町の住民さんだなど痛感させられます。

河合町としても、このような事業と連携して、健康寿命の河合町、それを町内外にPRするためにも、例えばNHKラジオ第一で全国に生放送されております巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催を目指しながら、年1回でも、年1回だけでもいいので、ラジオ体操講習会を馬見丘陵公園や今年度できた新しい体育館で行ってみてはどうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

健康寿命を延伸するために、町として健康寿命の延伸となっている要因を分析し、健康の取組で何を最重要課題とするか検討した上で、ラジオ体操普及の支援やラジオ体操講演会を大人数の対応できる馬見丘陵公園や新たな町立体育館などを利用し実施できないか、関係部署とも今後協議し、検討してまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ラジオ体操につきましては、これから夏休み、子供たちのラジオ体操も始まりますので、今既に実施されている団体の方々と、また子供たちのラジオ体操とつないでいける環境づくりのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、また再質問なんですけれども、河合町の目玉でありますこの健康寿命ナンバー1をPRする上では、何か新たなことをするのではなく、今の河合町の強み、スポーツ、その

レベル、スポーツや健康のその意識、レベルとしっかりと町民の方々と共有し、それを町外の方にも発していく、これが大切だと考えております。

例えば、河合町では昨年、市町村対抗子ども駅伝大会で、県でベスト4、そして町の部で優勝を飾ったり、あとは全国の役場の対抗試合で河合町役場職員さんの野球チームが奈良県代表で東京での全国大会に出場も果たしております。

このような河合町の功績を広く住民の皆様にしっかりと知っていただくために、子ども駅伝大会の結果をたたえる賞状とか、大会の様子を、大会の様子、そして役場野球チームの今、町長室にある優勝旗を、できたら役場の玄関口に飾りながら、住民の方々にスポーツ、そして健康の町、そして健康寿命の町というのを高らかに河合町の住民の皆様に知っていただき、町に対して愛着やほこりを持ってもらうような取組をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

健康寿命のために、河合町のスポーツのレベルの高さを知っていただくこと、こちらにつきましては大切なことであると思っております。

また、健康寿命と併せてPRをしていくことによって、選手、関係者には励みになるというふうに感じております。

また、新しい体育館、公民館のオープンをセットといたしまして、健康寿命、生涯スポーツをテーマにしたイベント、例えばミニ運動会と題した体力測定会、社会教育活動で協力いただいている講師によるイベント、例えばヨガとかズンバ、エアロビなど、こういったことを開催しながら、そういった開催することも検討しながら、住民の方々のスポーツ、健康への関心を持っていただけるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

そうしたら、また再質問なんですけれども、先ほどは健康寿命のPRとして、例えば奈良県の市町村子ども駅伝大会について、河合町のこれからのスポーツ、健康の大きな鍵になると思いますので、もう少しちょっと深めてお話しさせていただきたいと思います。

この奈良県市町村子ども駅伝大会は、奈良県教育委員会と奈良県スポーツ協会が共催となりまして開催している大会でございます。そして、その目的は、幼少期から運動神経は生涯にわたってスポーツに親しむことで健康の増進につながることから、長距離走の普及を通して子供の体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い、大会を通じて子供の健全育成を図る。また、市町村対抗で実施することにより県民の意識を高揚させ、県民が一体となって盛り上げることのできる伝統的な行事であることを目的とする、このようにうたわれております。

言うまでもなく、駅伝、マラソン大会の人気度は非常に高いことから、テレビ、そしてライブ放映も行うケースが多く、この奈良県市町村子ども駅伝大会につきましても奈良放送が75分もの長時間ライブで放映を行い、また土曜日には「ゆうドキッ！」でも放送する大会となっております。

河合町におきましても、子供たちやその保護者の陸上への関心は高く、陸上クラブが河合第2クラブとk a w a i 走愛RCの2チームございます。

このように、県民の皆様の注目度が高く、市町村対抗の大会について、河合町の健康寿命や高いスポーツのレベルをPRするため、有効活用を図るべきだと思います。そして、このテレビ放映等あるこの大会は、河合町をPRする絶好の機会と考えております。

河合町の今までのこの大会の実績は、第13回大会におきましては総合優勝、町の部優勝を契機につねに上位の順位を維持しております。代表選手としても出場した子供たちは、優勝や上位の結果により大きな感動とチームで戦うことの価値を感じ、応援者とともに一体感が得られる大会となっております。また、町民の皆様からも、テレビで見たよ、テレビで応援したよと関心が高い声を多く聞かせていただいております。

活力のある河合町の実現には、スポーツでの活躍を町内外で発信することが大変有意義であり、起爆剤となると考えております。

ただし、コロナ以降、3年間の大会の開催のブランクがあったことから、河合町の子供たちの関心が低くなっており、駅伝メンバーが確保できない状況になっております。そのため、他町では学校行事として各学校のマラソン大会を開催し、上位選手を代表選考委嘱する町や、ユニフォームについても河合町はかなり昔に作成したチームジャージを現在も貸与して子供たちは使っているのですが、大半の他町チームは支給という形になっております。

河合町としても、今後はさらに代表選手の選考方法やその環境づくりに計画的に取り組んでいただきたいと思います。そして、河合町の代表チーム、いわゆる河合町の代表チームで

すので、町長、いわゆる応援団のような役割も担っておられると思いますので、今年のこの大会におきましては、時間が許す限り河合町のチームを現地にちょっと一度行っていただいて、大いに盛り上げていただきたいと思いますと思いますが、町長いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

駅伝チームの、今回、多大ないい成績を収めていただき、本当に感謝しております。

公務の都合で、試合の、大会の席上には行けませんでしたが、できる限り出席もしていきたくて考えております。

河合町を代表して出席する子ども駅伝なので、ユニフォームの検討も、選考方法など教育長をはじめ事務局、選手の皆さんと関係者が一丸となり取り組んでもらいたいと考えております。

また、応援については、子供たちに限らず河合町を代表するチームに対しましても、校務の調整ができ次第、応援に行かせていただきたいと思いますと考えております。

どうか、皆さん方がスポーツをはじめ様々な大会にお呼びをいただけたら、参加をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（疋田俊文） 杵本議員、あと3分でまとめてください。

○1番（杵本貴司） あと1点、すみません。

続いて、生涯スポーツの観点で、健康寿命について考えていきたいと思うんですが、現在、文部科学省のガイドラインにもありますように、河合町の特色あるまちづくりの推進策の一環として、総合型スポーツクラブとの連携を図り、町の生涯スポーツの推進を図っていくことが必要であるとされております。

河合町におきましても、現在、子供から大人までが誰もが参加、加入でき、また子供の頃始めたスポーツを大人になっても同じクラブで活動ができる環境を持っている総合型スポーツクラブとしては、唯一陸上のk a w a i 走愛RCが活動されております。

k a w a i 走愛RCの活動は、陸上というスポーツを通じまして子供から大人までが交流を持ちながら同じ目標に向かい、ヨーロッパではサッカー等でおなじみですが、地域クラブとして地域住民みんなで応援しながら町や地域クラブへの愛着を高めることにより、生涯スポーツとして、そして健康寿命の延伸にも効果があります。

先日、公園での練習を視察したのですが、子供から大人までが一緒に声をかけあいながら

それぞれに合ったメニューをこなし、そして公園をウォーキングや散歩で歩いている方々とも大きな声で挨拶を交わしながら、また子供たちが生き生きと大人たちと一緒に練習している風景、そういった風景に河合町民以外の王寺、広陵、斑鳩、葛城市の方々もこのk a w a i 走愛チームの活動内容に魅力的に感じて参加している状況でございます。

健康寿命のモデル地域の河合から発信できる特色のあるまちづくりとして、総合型スポーツクラブのk a w a i 走愛RCをモデルとした、生涯スポーツのモデルとした、そんな活動をk a w a i 走愛チームの活動をもっともっと皆様に知っていただきながら、同じようなチーム、総合型スポーツクラブをもっともっと広げていく、そういった活動に取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、幅広い年齢層の交流推進、そして健康寿命の延伸、そして町の活性化を図る上でもこういった活動は必要不可欠と思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えをさせていただきます。

これからは部活動、中学校の部活動につきましても休日につきましては地域移行という方向に進みます。学校教育から切り離され、社会教育に移行するということもございます。

社会教育につきましては、生涯スポーツといたしましてしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。総合型スポーツクラブとの連携は必要不可欠と考えております。

また、健康寿命、生涯スポーツと長いスパンで考えた場合、今から総合型スポーツクラブのような持続可能な体制づくりを進めていく、こういったことが必要だと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 健康寿命奈良県1位の自治体として、様々なまたPRの機会を生かしながら、健康寿命の町河合モデルをしっかりと生かしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時52分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 岡 田 康 則

署 名 議 員 杵 本 貴 司